

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

かがやきホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	45
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	119
2. 財務諸表等	126
(1) 財務諸表	126
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142
第三部 特別情報	142
第1 連動子会社の最近の財務諸表	142
第四部 株式公開情報	143
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	143
第2 第三者割当等の概況	144
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	144
2. 取得者の概況	147
3. 取得者の株式等の移動状況	148
第3 株主の状況	149
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2025年6月13日
【会社名】	かがやきホールディングス株式会社
【英訳名】	KagayakiHoldings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲垣 靖
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-6258-0102
【事務連絡者氏名】	管理本部管掌取締役 岡本 和也
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
【電話番号】	052-526-7950
【事務連絡者氏名】	管理本部管掌取締役 岡本 和也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期
決算年月		2023年6月	2024年6月
売上高	(千円)	1,525,179	1,779,053
経常利益	(千円)	129,932	173,181
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	66,147	97,152
包括利益	(千円)	66,195	100,650
純資産額	(千円)	106,490	227,141
総資産額	(千円)	1,095,989	1,148,426
1株当たり純資産額	(円)	95.28	199.65
1株当たり当期純利益	(円)	59.96	86.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	9.7	19.8
自己資本利益率	(%)	95.9	58.2
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	47,492	117,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△49,930	△1,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	47,304	△57,106
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	253,362	311,619
従業員数	(人)	134	151
(外、平均臨時雇用者数)		(30)	(35)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 第4期及び第5期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けております。
5. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第4期及び第5期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	—	350,467	384,179	579,812	496,192
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△409	21,311	1,081	60,770	△8,827
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△420	280	687	66,289	32,478
資本金 (千円)	1,000	30,000	30,000	35,000	45,000
発行済株式総数 (株)	10,000	11,000	11,000	11,177	11,377
純資産額 (千円)	579	108,271	105,262	180,362	236,188
総資産額 (千円)	11,595	930,457	881,273	1,053,115	978,268
1株当たり純資産額 (円)	57.94	9,842.90	9,569.34	161.37	207.60
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△42.06	25.49	62.49	60.09	28.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.0	11.6	11.9	17.1	24.1
自己資本利益率 (%)	—	0.5	0.6	46.4	15.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	—	10	16	19	19
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(3)	(3)	(4)	(2)

- (注) 1. 第1期の経常損失及び当期純損失について、設立初年度(2020年4月設立)であり、実質的な事業開始が第2期からであったため経常損失となったものです。
2. 第5期の経常損失について、上場準備に伴うガバナンス強化を目的とした情報システム費及び人件費等の増加により経常損失となったものです。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
10. 第4期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 主要な経営指標等のうち、第1期から第3期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査法人東海会計社による監査証明を受けておりません。

12. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、監査法人東海会計社による監査を受けております。
13. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第4期及び第5期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」の作成上の留意点について』(2012年8月21日付東証上審第133号)、及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知『「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」の作成上の留意点について』(2008年4月4日付名証自規G第8号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、監査法人東海会計社の監査を受けておりません。

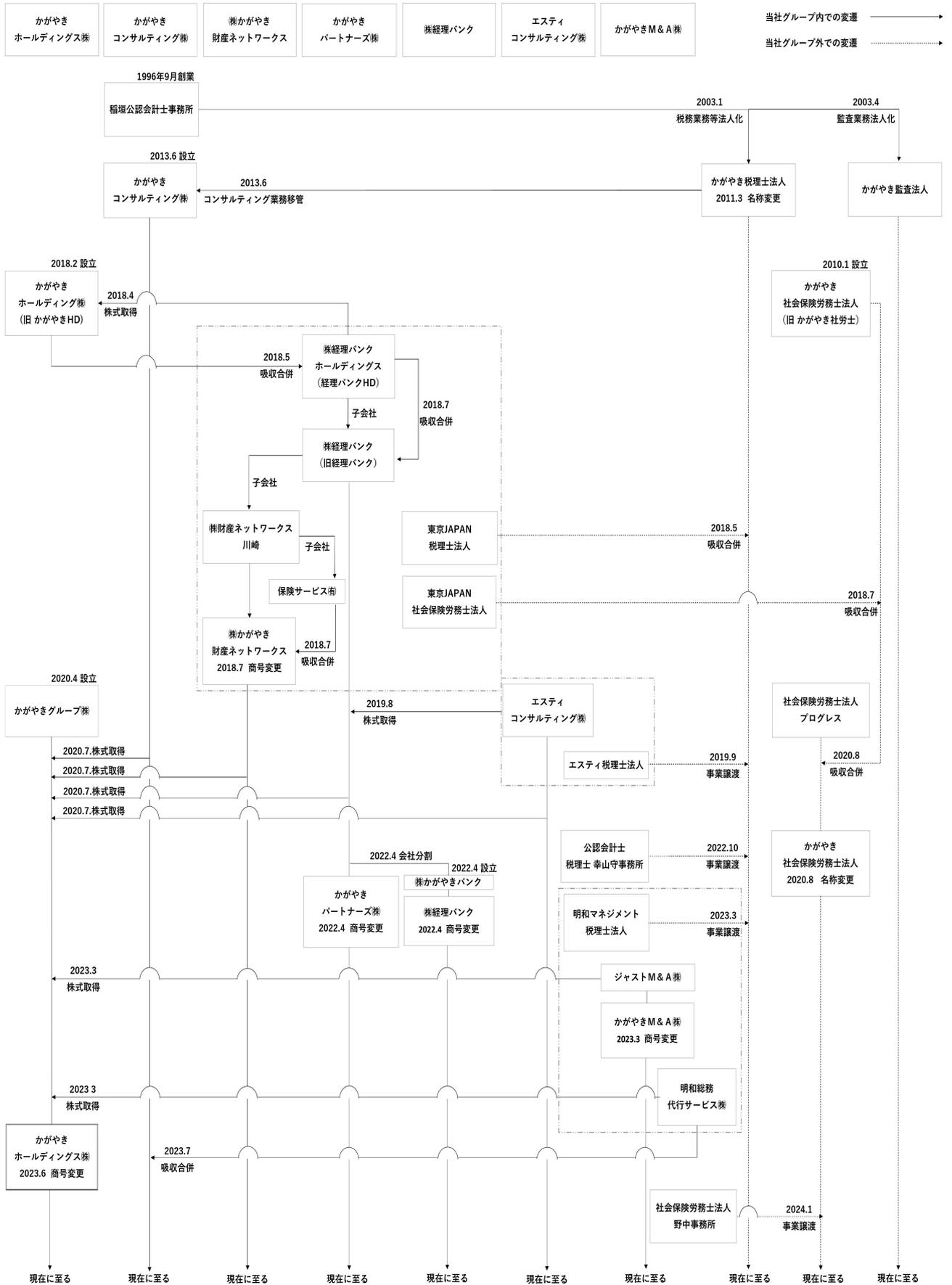
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
1株当たり純資産額(円)	0.57	98.42	95.69	161.37	207.60
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△0.42	0.25	0.62	60.09	28.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
1996年9月	当社の代表取締役社長稲垣靖（以下、「稲垣靖」）が、中堅・中小企業の会計業務と税務業務を支援する目的で稲垣公認会計士事務所を創業し、コンサルティング業務や監査業務をサービスメニューに加える。 稲垣行政書士事務所（現 かがやき行政書士法人）開設。
2003年1月	税務業務及びコンサルティング業務を稲垣税理士法人（現 かがやき税理士法人）へ法人成りにより業務移管。
2003年4月	監査業務をかがやき監査法人へ法人成りにより業務移管。
2010年1月	かがやき社会保険労務士法人を設立。
2011年3月	稲垣税理士法人をかがやき税理士法人に名称変更。
2013年6月	かがやきコンサルティング株式会社（現 連結子会社）を設立し、コンサルティング業務をかがやき税理士法人から業務移管。
2018年2月	稲垣靖がかがやきホールディングス株式会社（現 かがやきホールディングス株式会社とは別法人。以下、「旧かがやきHD」）を愛知県安城市に設立。
2018年4月	旧かがやきHDが株式会社経理バンクホールディングス（以下、「経理バンクHD」）の株式を取得。
2018年5月	かがやき税理士法人が東京 J A P A N 税理士法人と吸収合併による経営統合。 経理バンクHDが旧かがやきHDを吸収合併。
2018年7月	かがやき社会保険労務士法人が東京 J A P A N 社会保険労務士法人と吸収合併による経営統合。 経理バンクHDの子会社である株式会社経理バンク（以下、「旧経理バンク」）が組織の集約を目的として経理バンクHDを吸収合併。旧経理バンクの子会社である株式会社財産ネットワークス川崎（現 連結子会社 株式会社かがやき財産ネットワークス）が組織の集約を目的として保険サービス有限会社を吸収合併。
2019年8月	旧経理バンクが、コンサルティング事業の拡充を目的として、地方自治体等へのパブリックコンサルティング業務等を行っていたエスティコンサルティング株式会社（現 連結子会社）の株式を取得。
2019年9月	かがやき税理士法人がエスティ税理士法人から事業譲受。
2020年4月	ホールディングス体制移行に伴い、かがやきグループ株式会社（現 かがやきホールディングス株式会社 資本金100万円）を東京都新宿区に設立。
2020年7月	かがやきグループ株式会社（現 かがやきホールディングス株式会社）が、株式交換及び吸収分割等の組織再編手続きを経て、かがやきコンサルティング株式会社、旧経理バンク、株式会社かがやき財産ネットワークス、エスティコンサルティング株式会社（いずれも現 連結子会社）の株式を取得。
2020年8月	社会保険労務士法人プロGRESSが存続会社となり、かがやき社労保険労務士法人を吸収合併。その後、かがやき社会保険労務士法人に名称変更。
2022年4月	旧経理バンクが、BPO・DX支援業務を分社化することを目的として株式会社かがやきバンクを新設分割により設立し、かがやきパートナーズ株式会社（現 連結子会社）に商号変更。 株式会社かがやきバンクを株式会社経理バンク（現 連結子会社）に商号変更。
2022年10月	かがやき税理士法人が公認会計士・税理士 幸山守事務所から事業譲受。
2023年3月	かがやきグループ株式会社（現 かがやきホールディングス株式会社）が、コンサルティング事業の拡充を目的として、M&Aコンサルティング業務等を行っていたジャストM&A株式会社（現 かがやきM&A株式会社、連結子会社）及び補助金支援業務を行っていた明和総務代行サービス株式会社の株式を取得。その後、ジャストM&A株式会社をかがやきM&A株式会社に商号変更。 かがやき税理士法人が明和マネジメント税理士法人から事業譲受。
2023年6月	かがやきグループ株式会社をかがやきホールディングス株式会社に商号変更。
2023年7月	かがやきコンサルティング株式会社が組織の集約を目的として明和総務代行サービス株式会社を吸収合併。
2024年1月	かがやき社会保険労務士法人が社会保険労務士法人野中事務所から事業譲受。

(主な沿革図)



3【事業の内容】

当社グループは、「中堅・中小規模の個人事業主、法人、個人資産家及び地方自治体（以下、「中堅・中小企業等」という）の存続・発展に貢献する『応援団』であることを追求するとともに、全役職員の物心両面の幸福を追求する。」を経営理念に掲げ、中堅・中小企業等の多様化する経営課題や悩みにワンストップで対応するサービス体制で顧客の持続的な成長を支援しております。

当社グループの事業は、中堅・中小企業等の一般事業会社向けのコンサルティング事業に加えて、「かがやきアソシエイツ」と称する士業法人のグループに、会計・税務及び人事・労務等の分野など、当社グループで教育・研修したプロフェッショナル人材を派遣することが特徴です。

かがやきアソシエイツとは、当社グループの経営理念・行動規範に共感するとともに、かがやきコンサルティング株式会社と業務委託契約を締結し、経営に関するコンサルテーションを受け、「かがやき」商標の利用を許可された士業法人等の総称です。具体的には、かがやき税理士法人、かがやき社会保険労務士法人、かがやき司法書士法人、かがやき行政書士法人を指します。なお、かがやきアソシエイツの各法人は自立した経営の中で、当社グループと連携しており、当社グループとの間に人的・資本的關係はございません。

かがやきアソシエイツは、士業法人業界の事業承継問題等の解決策の一つとして参画した士業法人の集合体であり、「かがやきアソシエイツ」への参画は、士業法人の円滑な事業継続、及び当該士業法人の中堅・中小企業等の顧客へのより良いサービスや情報提供を行うことを目的としております。つまり、中堅・中小企業等にとって必要不可欠な士業法人の安定的な運営を支援し、同時に顧客である中堅・中小企業等へより良いサービスや情報提供を行うことで、士業法人と顧客の中堅・中小企業等が Win-win の関係を築くことを可能とするビジネスモデルです。当社は、「かがやきアソシエイツ」を士業サービスのブランドとして確立し、全国の事業承継問題等の課題を有する士業法人の参画を通じ、当社グループ事業の収益拡大を目指しております。

当社グループは、当社と連結子会社6社で構成されております。なお、事業の構成及び業務内容は、次のとおりであります。

① コンサルティング事業

会社名	業務区分	業務内容
かがやきコンサルティング株式会社	「経営コンサルティング業務」 1) 経営計画・改善計画の策定 2) 経営顧問 3) 事業承継支援 4) M&Aにおけるデューデリジェンス 5) 補助金コンサルティング	中堅・中小企業の経営者が抱える重要かつ難易度の高い経営課題の解決を支援するものであり、経営者のニーズが高いサービスです。 経営者との接点を持つ金融機関・士業法人等の各種機関と密に連携をとることにより、経営者が抱える課題を的確につかみ取り、必要とするサービスを提案・提供することにより経営課題の解決を支援しております。
株式会社経理バンク	「BPO・DX支援業務」 1) BPO 2) DX支援	中堅・中小企業が直面する人材不足や業務効率化のニーズに応えるため、記帳代行や給与計算といったバックオフィス業務の代行及びDXを活用した業務プロセスの課題分析及び改善提案といったサービスを提供しております。 デジタル技術の進展により、DX化の波はますます強まっており、企業規模にかかわらず、ビジネスモデルの革新や生産性向上への取組みが不可欠となっております。こうした状況下で、特に社内リソースが不足しがちな中堅・中小企業に対して、当社グループでは、BPOを通じてバックオフィス業務の負担を軽減し、DX支援により業務効率化を推進することで、企業が本業に専念できる体制づくりを支援しております。また、BPOやDX支援の市場が拡大し続けていることを踏まえ、クライアントの多様なニーズに対応することで、当社にとっても事業成長の好機と捉えております。

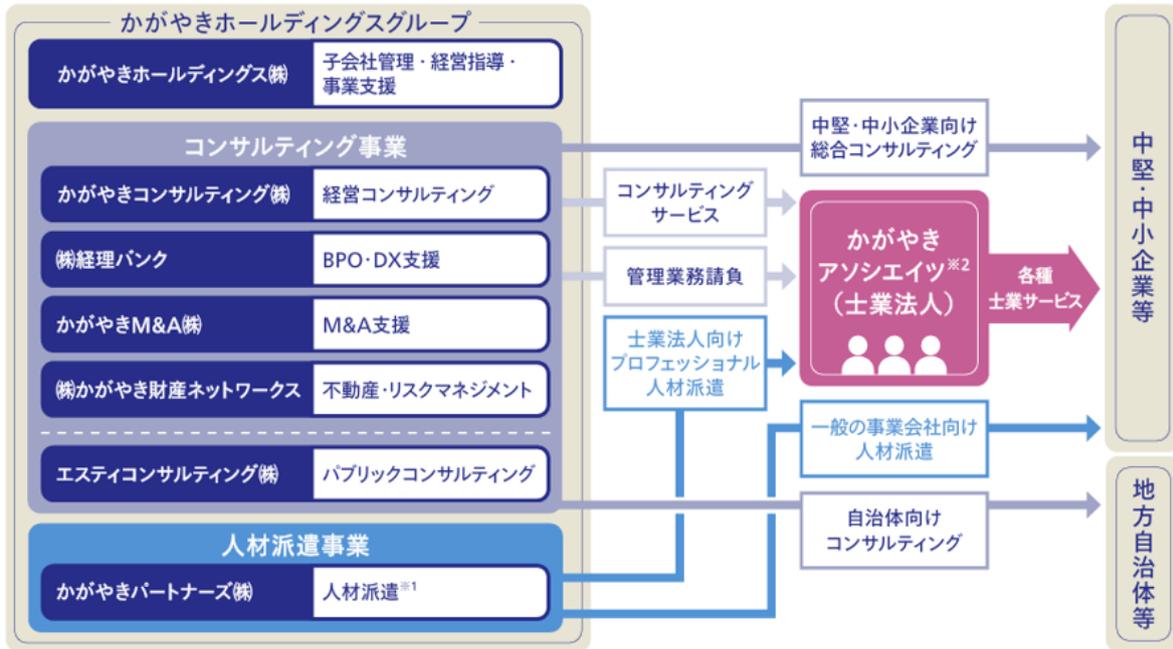
会社名	業務区分	業務内容
かがやきM&A株式会社	「M&A支援業務」 1) M&A仲介アドバイザーサービス 2) 小規模（マイクロ）M&A支援	<p>中堅・中小企業が抱える後継者問題の解決や成長戦略としてのM&A活用の支援に取り組んでおります。</p> <p>M&Aアドバイザー業界におきましては、中小企業庁のM&A登録支援機関データベースによると、M&A事業者は、2018年には1,176事業者でありましたが、2024年には2,807事業者へと約2.4倍増加しており、顧客獲得競争は激化しております。</p> <p>中堅・中小企業をメインターゲットとしつつ、年商規模や事業規模がどのような企業でもM&Aの支援を推し進めていくことにより、どのような顧客ニーズにも対応できる体制で顧客の安定的な獲得を目指しております。</p>
株式会社かがやき財産ネットワークス	「不動産・リスクマネジメント業務」 1) 不動産ソリューション 2) リスクマネジメント	<p>不動産を活用した将来設計のコンサルティングを行っております。コンサルティングの内容として、現状分析による課題の整理を行い、課題解決の計画を立案し、その実行支援を通じてクライアントの要望に迅速に対応しております。所有する不動産の組替や購入売却による課題の解決を不動産業者等と情報連携を行い、分析力を活かした中長期的な提案を行う事で安定的に支援しております。</p> <p>中堅・中小企業の経営におけるリスクを分析し、各保険会社と連携したうえで商品設計を行い、クライアントの要望に沿ったプランを提案しております。経営者が安心して経営できる環境づくりをする事を使命と考えております。</p>
エスティコンサルティング株式会社	「パブリックコンサルティング業務」 1) 公会計・財務書類作成支援 2) 公会計コンサルティング 3) 公営企業・法適用化支援 4) 公営企業コンサルティング	<p>地方財政、並びに公営企業の課題解決に取り組んでおります。</p> <p>少子高齢化や人口減少を背景として地方創生への取組みがより一層推進される中で、地方公共団体に対し、公会計財務書類作成や公営企業会計を支援しております。</p> <p>また、公会計を活用した公共施設等総合管理計画策定、公営企業に対する経営戦略策定や料金改定支援などの専門的なコンサルティングサービスを展開し、これらの支援を通じて地方財政の健全化に貢献しております。</p>

② 人材派遣事業

会社名	業務区分	業務内容
かがやきパートナーズ株式会社	「人材派遣業務」 1) 会計・経理派遣業務 2) 人事・労務派遣業務 3) 登記・少額債権回収派遣業務 4) 登録型派遣による企業への直接派遣業務	<p>1) から 3) は、士業法人が求める専門性の高い事務系職員が持つべきスキル（税務会計業務、人事・労務業務等）に関するものだけでなく、中堅・中小企業の経営者が抱える経営に関する課題（事業承継、DX化、BPO等）に対応できる人材を研修制度を通じて育成し、派遣を行っております。</p> <p>4) は、一般企業を対象に、経理・総務業務の登録型による直接派遣を行っております。</p>

ビジネスモデル

中堅・中小企業等向けの総合コンサルティング事業に加えて、かがやきアソシエイツに当社グループで教育・研修したプロフェッショナル人材を派遣することが特徴。



※1 士業法人向けプロフェッショナル人材派遣が事業の中心であり、一般事業会社向け人材派遣は取引規模は小さく、金額も僅少であります。

※2 かがやきアソシエイツ:当社グループの経営理念・行動規範に共感するとともに、かがやきコンサルティング㈱と業務委託契約を締結し、経営に関するコンサルテーションを受け、「かがやき」商標の利用を許可された士業法人のことであります。現在は、かがやき税理士法人、かがやき社会保険労務士法人、かがやき司法書士法人、かがやき行政書士法人の4法人を指します。かがやきアソシエイツと当社グループの間に人的・資金的関係はありません。かがやきアソシエイツから当社グループへの売上は僅少であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) かがやきコンサルティング 株式会社 (注) 3、4	愛知県名古屋 市中村区	10,000	コンサルティング事業	100	管理業務及び経営コンサルティング業務受託、商標利用権、建物の賃貸、役員の兼任
株式会社経理バンク (注) 3、4	東京都新宿区	10,000	コンサルティング事業	100	管理業務及び経営コンサルティング業務受託、建物の賃貸、役員の兼任
かがやきM&A株式会社 (注) 3	東京都新宿区	10,000	コンサルティング事業	100	管理業務及び経営コンサルティング業務受託、役員の兼任
株式会社かがやき財産ネット ワークス (注) 3	神奈川県川崎 市麻生区	20,000	コンサルティング事業	100	管理業務及び経営コンサルティング業務受託、建物の賃貸、役員の兼任
エスティコンサルティング 株式会社 (注) 3	茨城県水戸市	30,000	コンサルティング事業	100	管理業務及び経営コンサルティング業務受託、建物の賃貸、役員の兼任
かがやきパートナーズ株式 会社 (注) 3、5	東京都新宿区	30,000	人材派遣事業	100	管理業務及び経営コンサルティング業務受託、建物の賃貸、役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. かがやきコンサルティング株式会社については、2024年6月期における売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2024年6月期）

① 売上高	265,748千円
② 経常利益	122,747千円
③ 当期純利益	83,006千円
④ 純資産額	122,294千円
⑤ 総資産額	166,701千円

株式会社経理バンクについては、2024年6月期における売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2024年6月期）

① 売上高	381,131千円
② 経常利益	64,810千円
③ 当期純利益	44,610千円
④ 純資産額	56,383千円
⑤ 総資産額	138,165千円

5. かがやきパートナーズ株式会社については、2024年6月期におけるセグメント情報の売上高に占める売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
コンサルティング事業	38	(8)
人材派遣事業	103	(28)
報告セグメント計	141	(36)
その他	—	(—)
全社 (共通)	21	(2)
合計	162	(38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
21 (2)	45.14	7.05	5,018

セグメントの名称	従業員数 (人)	
全社 (共通)	21	(2)
合計	21	(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、経営統合前の勤続年数を含めており、臨時雇用者を除いた数値を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、臨時雇用者を除いた金額を記載しております。
4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「中堅・中小規模の個人事業主、法人、個人資産家及び地方自治体（以下、「中堅・中小企業等」という）の存続・発展に貢献する『応援団』であることを追求するとともに、全役職員の物心両面の幸福を追求する。」を経営理念に掲げ、中堅・中小企業等の多様化する経営課題や悩みにワンストップで対応するサービス体制で顧客の持続的な成長を支援しております。

当社グループの事業は、中堅・中小企業等の一般事業会社向けのコンサルティング事業に加えて、「かがやきアソシエイツ」と称する土業法人のグループに、会計・税務及び人事・労務等の分野など、当社グループで教育・研修したプロフェッショナル人材を派遣することが特徴です。

(2) 経営環境及び事業戦略等

VUCAの時代（不確実性が高く将来の予測が困難な状況を指す。Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性の頭文字）である現代において、大企業はもとより、当社グループのメインターゲットである中堅・中小企業においても将来の予測を行うことは容易ではなく、経営の難しいかじ取りが求められております。また、売上高の成長率低下・コスト高への対応の限界・DX化への対応遅れ・バックオフィスの低生産性・税務会計への偏重・後継者不足・人手不足・時代に合った働き方への対応遅れ・資産の有効利用最適化への対応不足・不測の事態への対応不足等、中堅・中小企業が抱える経営課題に対し、伴走するべくサポーターの支援が不十分である点も含めて課題と認識しております。当社グループのビジネスモデルで、このような課題を解決し、中堅・中小企業の活性化を支援することを通じて日本経済の成長に貢献していきます。

① 経営環境

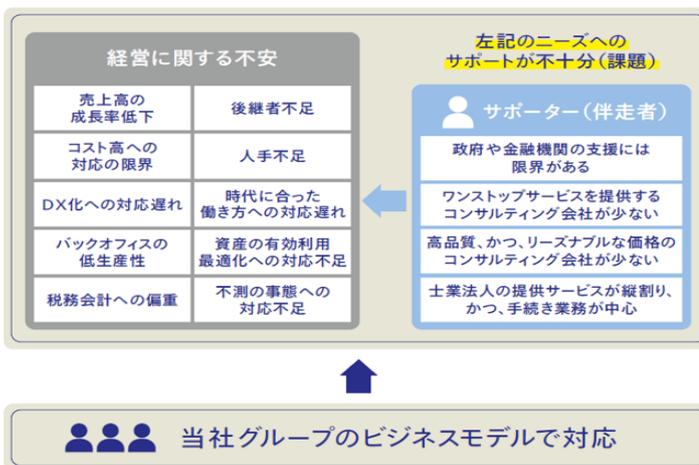
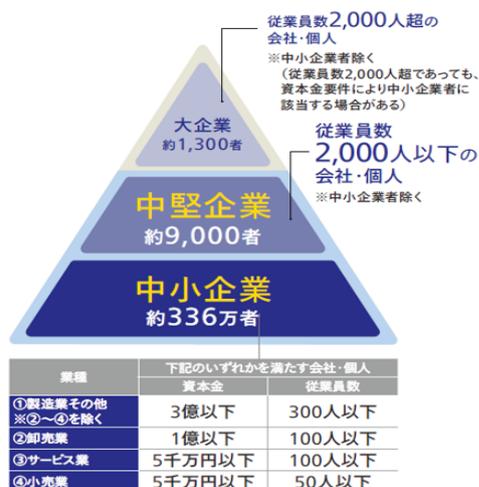
2024年4月に経済産業省にて発表された資料によりますと、我が国の中堅企業（中小企業者を除く、常時使用する従業員が2,000人以下の会社等の定義）の数は約9,000者※、中小企業（常時使用する従業員が300人以下または資本金3億円以下の企業と定義、但し、一部業種は資本金・従業員数が異なる）の数は約336万者※であり、これは日本の企業の約99.9%を占めています。（※助数詞は、会社・個人の総称として経済産業省の資料に基づき「者」としております）

政府は、各府省庁における中堅企業が活用可能な施策を取りまとめた「中堅企業成長促進パッケージ」を策定し、その成長を後押しするための支援を強化しました。また、金融機関も経営支援サービスを通じて中堅・中小企業の成長支援に力を入れております。

スタートアップ企業を含む中小企業が、中堅企業、そして大企業へと成長することが日本経済の成長にとって必要不可欠です。中堅・中小企業の成長には、政府や金融機関の支援だけでは限界があり、当社グループはそのニーズに応える応援団として、コンサルティングニーズにて応えていきたいと考えております。

日本の企業の99.9%を占める中堅・中小企業が当社グループの主たるターゲット。

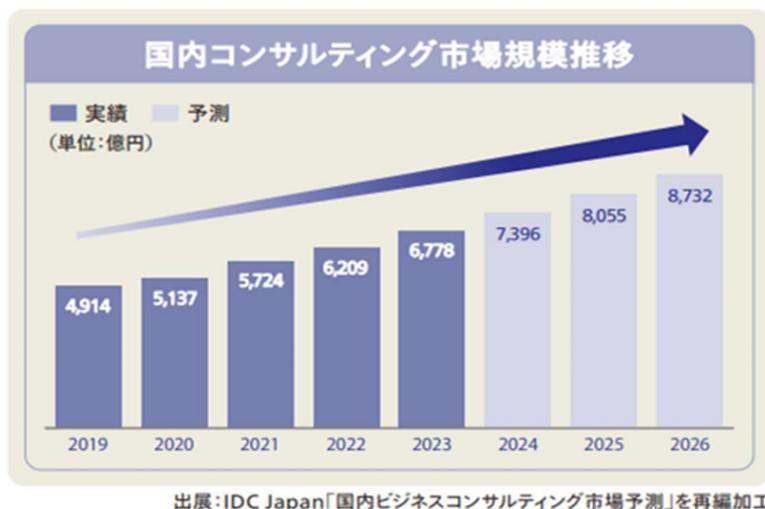
政府主導の支援の強化や、金融機関も経営支援サービスを通じ成長支援に注力しているが、多様化する中堅・中小企業等の課題やニーズに対するサポートは不十分。当社グループは総合的かつワンストップのサービスでサポートが可能。



1) コンサルティング業界

民間市場調査機関 IDC Japan株式会社の「国内ビジネスコンサルティング市場予測」によれば、国内のコンサルティング市場規模は、2019年の4,914億円から2026年には8,732億円と拡大傾向にあると予測しております。

中堅・中小企業等には、多様化した経営課題がありますが、それに対して提供されるコンサルティングサービスは、質・量ともに十分とは言えない状態です。経営課題解決のコンサルティングのニーズは拡大しています。また、士業法人が、中堅・中小企業等のニーズに応えていくためには、手続業務のみならずコンサルティング機能を発揮する必要があります。士業サービスのみを行う士業法人への、組織的運営や中堅・中小企業へのサービス提供のコンサルティングニーズは拡大しています。



2) 人材派遣業界

社会や経済環境の変化に敏感に反応する人材派遣業界では、多様な働き方やグローバル人材の需要増加が見込まれる中でさらなる発展が期待されております。士業法人への人材派遣については、一般事業会社と同様にニーズは大きく、そのサービスを展開する会社は僅少であります。

3) 士業法人業界

士業法人業界は、大規模法人と小規模法人の二極化が進んでおります。大規模法人は従来型の手続き業務に加えて、付加価値コンサルティングサービスメニューの提供により業績を伸ばしておりますが、小規模事務所は従来型の手続き業務により売上獲得が難しく停滞・衰退傾向となっております。また、当業界では、士業法人を運営する士業人材の高齢化や後継者不足、的確なマネジメントの必要性が課題となっております。そのため、小規模法人での運営は厳しさを増しており、生き残りをかけて大規模法人に参加したいニーズが多くあります。

② 事業戦略

当社グループにおけるビジネスモデルの特徴と強みは以下のとおりであります。

1) かがやきアソシエイツ(士業法人)との連携

プロフェッショナル人材派遣

- かがやきパートナーズ株式会社から派遣される人材は、研修制度を通じて、士業サービスに必要な専門的知識・ノウハウ等だけではなく、中堅・中小企業等の支援に必要なサービス（事業承継・DX化・BPO等）に関する基礎的知識を習得します。
- かがやきアソシエイツ（士業法人）は、プロフェッショナル人材の活用を通して、クライアントである中堅・中小企業等に士業サービスの提供のみならず、経営に関する多様なニーズの把握をすることができます。
- かがやきパートナーズ株式会社の人材は、研修等を通じて中堅・中小企業等の多様なニーズや、それに対して当社グループが対応できるサービスメニューの情報を常にアップデートしています。これにより、士業サービスの提供のみならず付加的なコンサルティングサービスの提供をサポート（トスアップ）することができます。
- かがやきアソシエイツは、クライアントである中堅・中小企業等と長期間にわたる顧問契約で信頼関係を構築しております。当社グループは、かがやきアソシエイツとの連携により、派遣されたプロフェッショナル人材が士業法人の業務の中でニーズを把握し、案件のトスアップを行うため営業費用の削減ができております。また、トスアップによる成約率は、40.3%（2025年5月末）となっております。

- (e) 当社グループが、かがやきアソシエイツに対して、組織体制の整備・運営、中期経営計画策定、マーケティング、中堅・中小企業等へのサービス向上のコンサルティングを提供することで、かがやきアソシエイツはクライアントである中堅・中小企業等のニーズに対応することができます。
- (f) 上記の結果、中堅・中小企業等の潜在的ニーズに応えることができ、当社グループの各サービスメニューが提供され、クロスセルが向上しております。土業法人との連携による収益性が拡大します。

トスアップの事例は以下のようなものがあります。

- ・かがやき税理士法人の税務申告の税務サービスの提供のみの顧客に対して、株式会社経理バンクのBPO（給与計算業務）の提案
- ・株式会社かがやき財産ネットワークスの不動産売却の顧客に対して、かがやき司法書士法人の不動産登記の提案
- ・株式会社経理バンクのBPO（記帳代行）業務のみの顧客に対して、かがやき社会保険労務士法人の労務手続の提案

2) 安定的・長期的なサービスメニューでの売上割合が大きい

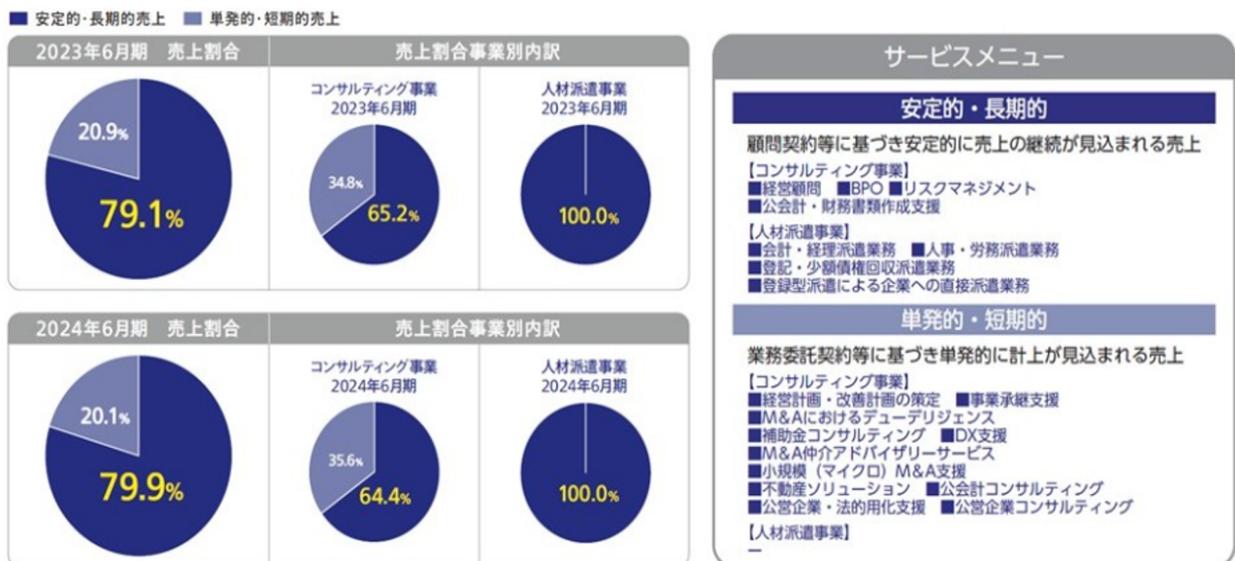
当社グループは、顧問契約等に基づき安定的な業務を主軸としており、当社グループの売上高を大別すると以下2つに区分されます。なお、「安定的・長期的売上」が全体売上の79.9%（2024年6月期）を占めております。

(a) 「安定的・長期的売上」

- ・顧問契約等に基づき安定的に売上の継続が見込まれる売上

(b) 「単発的・短期的売上」

- ・業務委託契約等に基づき単発的に計上が見込まれる売上



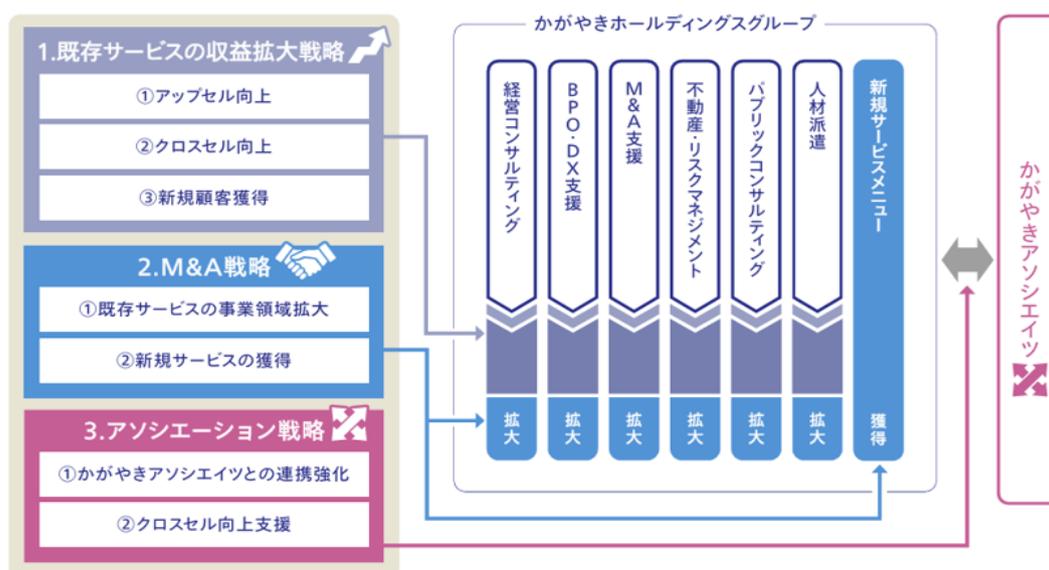
3) 中堅・中小企業等への総合コンサルティングサービス提供

- (a) 中堅・中小企業等のあらゆる経営課題の解決に対応できるコンサルティングメニューを取り揃えております。
- (b) 一つのコンサルティングメニューの受託から派生して、他のコンサルティングメニューの受託につなげやすいワンストップ体制を展開し、当社グループ連結子会社でクロスセル向上策を積極的に推進しています。
- (c) 中堅・中小企業等の実態やニーズに同一のものはありません。個社ごとのニーズや実態に即したサービスを提供しております。
- (d) 中堅・中小企業等の負担能力に応じたオーダーメイドの価格設定でサービスを提供しております。

③ 成長戦略

当社グループは、以下のような成長戦略を策定しております。

成長戦略図



1) 既存サービスの収益拡大戦略

当社グループは、クライアントの満足度向上と既存サービスの付加価値向上のために、下記3つの戦略を策定しております。

(a) 「アップセル向上」

既存顧客に対して、既に提供しているサービス内容に追加提案をすることで、顧客単価の向上を行っております。「安定的・長期的売上」をアップセルとして測定し、収益拡大を図ります。

(b) 「クロスセル向上」

既存顧客に対して、各連結子会社が提供する別のサービスを提案することで、クロスセルの向上を行っております。クロスセルを向上させるためには、トスアップによる案件が源泉となります。トスアップによる案件の件数、成約件数、成約率を管理することでクロスセル向上による収益拡大を図ります。

中堅・中小企業等が抱える経営課題は多様化しております。単なるクロスセルの縦割りのサービス提供ではなく、連結子会社で連携しプロジェクトチームを組成して、複合的にサービス提供することで経営課題の解決をしています。

(c) 「新規顧客獲得」

中堅・中小企業コンサルティング会社や地域金融機関等との連携を強化し、新規顧客を獲得することで収益性を高めております。2025年5月末現在、8行の地域金融機関とビジネスマッチング契約を締結しています。

2) M&A戦略

当社グループは、中堅・中小企業へのコンサルティング支援として不足していたサービスメニューをM&Aで補完し、ワンストップサービスを実現してまいりました。今後もM&Aを活用し、中堅・中小企業のニーズに対応するため、サービスメニューを拡充していきます。

(a) 「既存サービスの事業領域拡大」

当社グループにはコンサルティングサービスメニューのラインナップがありますが、M&Aを通じて、既存のコンサルティングサービスメニューの拡大・ラインナップを追加することで、コンサルティング対応力を強化していきます。

(b) 「新規サービスの獲得」

当社グループの既存のコンサルティングサービスメニューにないものをM&Aを通じて獲得することで、中堅・中小企業等のニーズに更にコミットできるようにしていきます。

3) アソシエーション戦略

士業業界活性化のために、あらゆる士業法人との連携を通じて、士業法人の顧客である中堅・中小企業にコンサルティングメニューを提供し、新規顧客獲得による収益拡大を目指しております。

(a) かがやきアソシエイツとの連携強化

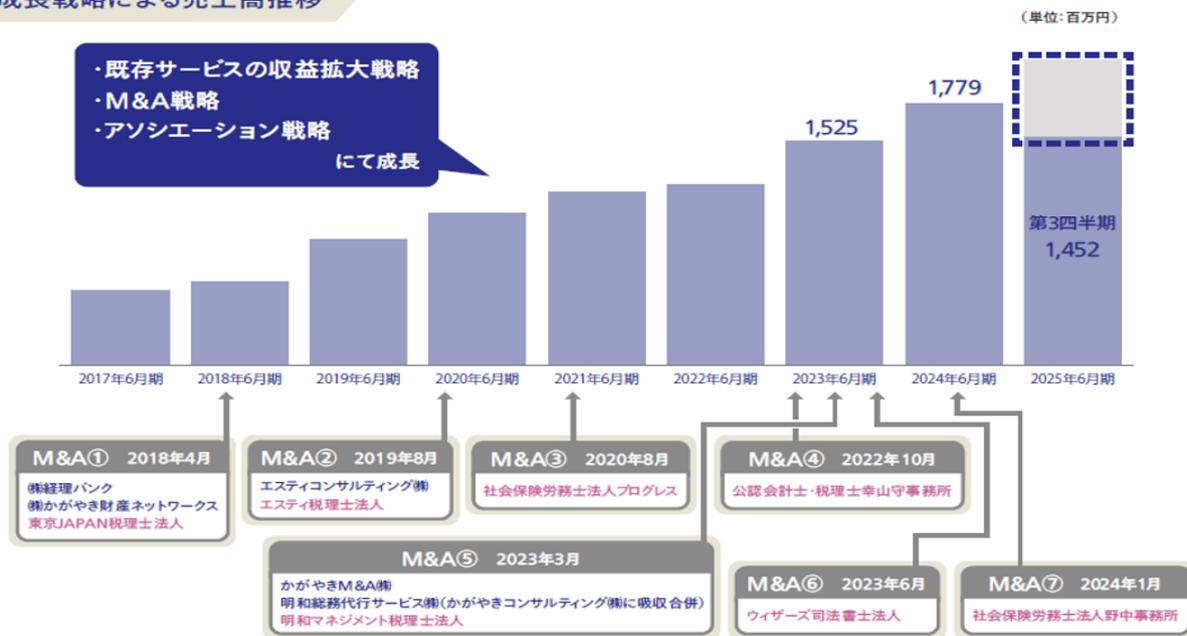
- ・全国の後継者のいない士業法人が、かがやきアソシエイツに参画する際の支援を行い、かがやきアソシエイツの規模拡大に寄与しております。
- ・規模拡大により、当社グループの提供する「士業法人向けプロフェッショナル人材派遣」、「コンサルティングサービス」、「管理業務請負」のニーズも拡大します。
- ・かがやきアソシエイツとの連携を強化し、収益拡大を目指しております。

(b) クロスセル向上支援

かがやきアソシエイツとの連携を通じて、当社グループのクロスセル向上と、かがやきアソシエイツのクロスセル向上支援を行い、中堅・中小企業等へのサービス提供による収益拡大を目指しております。

当社グループの成長戦略である「既存サービスの収益拡大戦略」「M&A戦略」「アソシエーション戦略」による売上高の推移は以下の図のとおりであります。

成長戦略による売上高推移

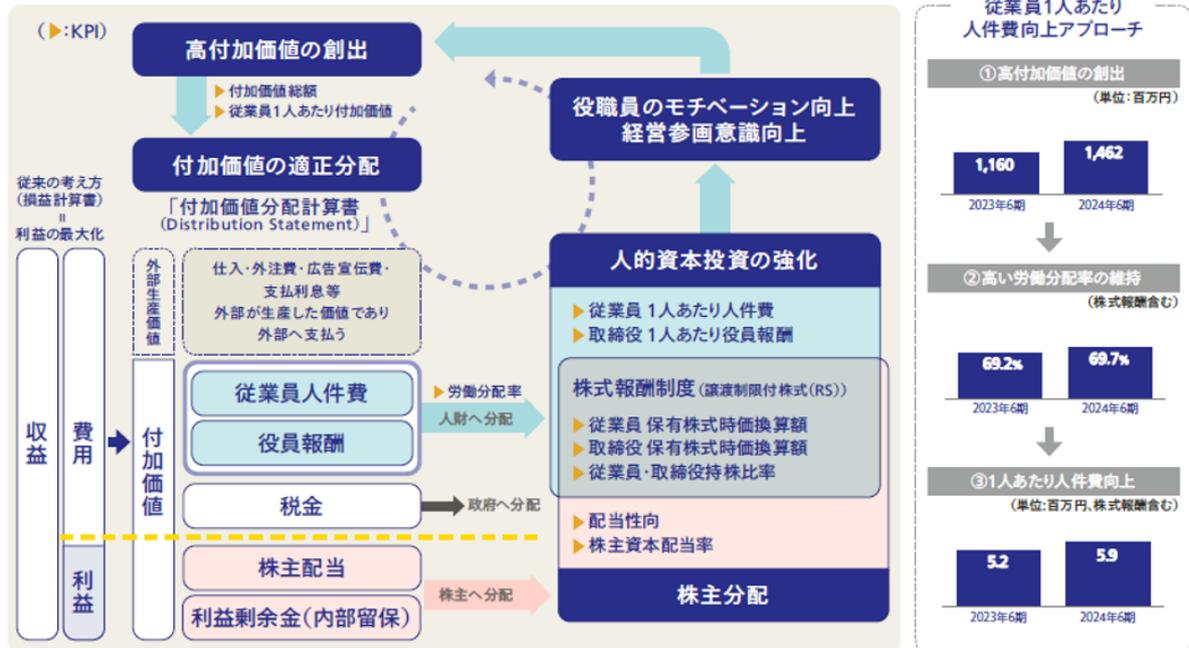


(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

企業の持続的発展を実現するため、財務戦略として「DS経営に基づく企業価値向上サイクル」を掲げております。

財務戦略

DS経営^{※1}に基づく企業価値向上サイクル



※1「DS経営」とは、付加価値分配計算書(Distribution Statement)をもとにした経営の枠組みであり、企業が生み出した付加価値をステークホルダーへ適正分配することにより、企業の持続的発展を実現し、ひいては、ステークホルダーの利益につながることを目指す経営手法を意味する。

「DS経営」とは、付加価値分配計算書（Distribution Statement）をもとにした経営の枠組みであり、企業が生み出した付加価値をステークホルダーへ適正分配することにより、企業の持続的発展を実現し、ひいては、ステークホルダーの利益につながることを目指す経営手法を意味します。これまでの損益計算書をベースとした「利益の最大化」という考え方から、「高付加価値の創出」と「適正分配」の考え方へ転換することにより、企業価値を向上させる好循環のサイクルを生み出し、あらゆるステークホルダーの利益に貢献できる企業を目指しております。

当社グループの企業価値向上にあたっては人的資本が極めて重要であるため、人的資本への投資を強化します。そうすることで役職員のモチベーション向上等につながり、結果として高付加価値の創出につながります。創出した付加価値を適正に分配することで、あらゆるステークホルダーの利益に貢献することとなり、企業価値向上の好循環サイクルを生み出せるものと考えております。

① DS経営に関する指標

区分	客観的な指標
高付加価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値総額 従業員1人あたり付加価値
付加価値の適正分配	<ul style="list-style-type: none"> 労働分配率（従業員） 労働分配率（役員）
人的資本投資の強化	<ul style="list-style-type: none"> 従業員 1人あたり人件費 取締役 1人あたり役員報酬
人的資本投資の強化 株主分配 共通	<ul style="list-style-type: none"> 従業員 保有株式時価換算額 取締役 保有株式時価換算額 従業員・取締役 持株比率
株主分配	<ul style="list-style-type: none"> 配当性向 株主資本配当率

② 高付加価値の創出に関する指標

セグメント事業	客観的な指標
コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約件数 ・ 契約継続率 ・ 従業員数
人材派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約件数 ・ 従業員数

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と施策

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは以下の課題と施策に取り組んでまいります。

① シナジー向上の事業体制の強化及び業務効率化への取り組み

当社グループは、顧客データ資産やビジネスノウハウが重要な知的資本と捉えております。この知的資本を最大限活用し事業活動を展開していくためには、一元管理するシステムの構築が必要不可欠であると考えております。システムの中で構築された情報をフル活用することにより、情報財産を分析しやすくし、生産性を向上させることで、ワンストップサービスの構築が可能となり、それにより事業のシナジーが高まっていきます。当社グループでは、成長戦略として「クロスセル向上支援」を掲げております。各連結子会社のサービスメニューを効率的に提供できる環境を構築しながら、機会損失を低減し、利益の拡大を図っていく事が重要であると考えております。

② 高付加価値サービスの開発

当社グループのコンサルティング事業では、様々なサービスメニューの展開を行っております。中堅・中小企業等の経営課題やニーズは多様化しており、単一のメニューでは解決できないことも増えつつあります。そのニーズに応えていくためには、複合的なサービスメニューをパッケージ化してサービス提供していく事が今後求められます。当社グループでは、独自の「パッケージサービス」の開発を進め高付加価値サービスの加速を行うことが重要であると考えております。

また、経営課題解決を重視すべきクライアントを選定し、「かがやきロイヤルカスタマーサービス」を展開しております。「かがやきロイヤルカスタマーサービス」とは、クライアントとの窓口になるサービスキャプテンを配置し、経営者と定期的な面談から経営課題の抽出を行い、解決すべき課題を完全オーダーメイドで対応するサービスであり、その進捗状況をモニタリングしてまいります。

今後も上記のみならず、高付加価値サービスを開発していくことが重要であると考えております。

③ ブランディング戦略、差別化戦略

当社グループを取巻く経営環境では、業界の二極化が進んでおり、また寡占化も進んでおります。そのような環境下で当社グループのブランディングも今後は重要課題であると認識しております。ホームページやSNSを通じての情報発信、機関紙やメディアでの露出などブランドイメージ構築の更なる強化、クライアント向け会員サービス「KAGAYAKI倶楽部」での差別化戦略も重要であると考えております。情報発信と経営者勉強会の内容に留まっている「KAGAYAKI倶楽部」をビジネスマッチング等の内容で更に充実させ差別化戦略を加速してまいります。ブランディング戦略と並行して、各サービスメニューと関係の強い業務提携先の増加、そしてその連携強化による勉強会や交流会の開催による顧客増を一層推進してまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループにおける今後の更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。そのため、「かがやき人的資本強化戦略」により、中堅・中小企業等の経営課題解決のため、適材適所に人材の配置を行ってまいります。また、「教育研修プログラム」「人事評価制度（等級制度）」を通して、付加価値の高いコンサルティング能力を身に付け、多様な人材の育成を強化してまいります。また、これまで生産性向上のためにオフィスリノベーションの実施、フレックス制度、並びにテレワークの推進、ITツール活用等を進めてまいりました。全役職員の能力が最大限発揮できる環境づくりを行う組織体制の強化に取り組んでいくために、継続的なアップデートが必要であると考えております。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが持続的な成長と企業価値を向上させていくためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが不可欠であると認識しております。当社グループは、多くの企業機密情報を預かるため、情報漏洩やデータの紛失等の事故が起きないように社内の管理体制を強固にするため、情報管理規則の徹底に加え、運用状況を内部監査における詳細な確認により対処しております。今後も事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備を進め、より適正かつ効率的な経営を実行し、事業基盤の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ方針

当社グループでは、かがやきサステナビリティ方針を制定しております。

かがやきサステナビリティ方針

1. 当社グループは、財務戦略及び人的資本強化戦略を実行することにより、SDGs の 17 の目標の内、「ゴールNo8 働きがいも経済成長も」に貢献することを目指します。
 - (1) 当社グループは、財務戦略として DS 経営を推進します。
 - ・DS 経営とは、Distribution Statement (付加価値分配計算書) を重視する経営であり、当社グループが創出する付加価値分を向上させるとともに、その付加価値を主たるステークホルダーに適正に分配することを目指す経営です。
 - ・付加価値を分配する主たるステークホルダーは、従業員、役員、国、株主、及び当社グループ自身等です。
 - ・当社グループは、従業員と役員への分配を通して、高い動機とやりがいを伴う所得機会を与えることにより、DS 経営に基づく企業価値向上サイクルを生み出してまいります。
 - (2) 当社グループは、人的資本強化戦略の実行を推進します。
 - ・当社グループは、経営理念の実現のためにヒトを大切にしてきた基本思想を「かがやき人的資本強化戦略」としてまとめ、「経営理念・行動規範の浸透」「自己成長の実現」「働きがいのある組織」「働く環境の整備」「多様な人材の活躍」の5つのカテゴリに整理し実践してまいります。
 - ・「かがやき人的資本強化戦略」の実践により、働く人材の活性化を促し、組織の持続的成長へと繋げてまいります。
2. 当社グループは、かがやき式働き方改革を通じた生産性を向上することで、SDGs の 17 の目標の内、「ゴール No7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に貢献することを目指します。
 - ・かがやき式働き方改革として実行している施策は、フリーアドレス・テレワーク・ビジネスカジュアル・フレックス制度・ITツールの導入等です。
 - ・上記を通じて、電力消費の抑制による温室効果ガスの削減、ペーパーレス化の推進による紙資源の削減に貢献します。
3. 当社グループは、ITツールの活用やDX化による自社のインフラ整備を通じた業務効率化を推進することで、SDGs の 17 の目標の内、「ゴールNo9 産業と技術革新の基盤をつくろう」に貢献することを目指します。
 - ・ITツールの活用やDX化として実行している施策は、クラウドサーバー・コミュニケーションツール・顧客管理システム・採用管理システム・バックオフィス業務効率化ツールの導入等です。
 - ・上記を通じて、生産性の高いサービス提供、情報資産を活用した付加価値の高いコンサルティングサービスの提供を実現し、産業と技術革新の基盤づくりに貢献します。
4. 当社グループは、上記1～3を当社グループが実行するだけでなく、当社グループの顧客である中堅・中小企業へのコンサルティングサービス提供を通して、中堅・中小企業の実行を支援することで、当社グループ及び中堅・中小企業等が「SDGs ゴール No8、No7、No9」へ貢献することを目指します。

(2) ガバナンス

当社グループでは、「かがやきサステナビリティ」方針のモニタリングを当社の経営会義で四半期ごとに行っております。

- ・会議体：かがやきホールディングス株式会社 経営会議
- ・構成メンバー：経営会議の議決権者、子会社の事業責任者及び監査役

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理体制としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。「かがやきサステナビリティ」方針の遂行状況に関するリスクについては、「全社的リスク管理」の枠組みに沿って、当社の事業リスク等として、コンプライアンス・リスク管理委員会において管理しております。

(4) 人的資本強化戦略

当社グループにおいて、従業員は経営理念の実現に不可欠で大切な「人財」であり、価値創造の源泉となる「資本」であるとの認識のもと、その価値を持続的に高めていくことでイノベーションを創出し、中堅・中小企業等の活性化と当社グループ自身の持続的成長に繋げてまいります。

会社と従業員が、「ともに成長する」という関係で、事業戦略とかがやき人的資本強化戦略が連動していることだけでなく、会社と従業員のWILL（意思）が連動していることが重要であります。

企業価値を高める会社と、自己の主体性と能力を発揮する従業員が、ともに成長し続けるための施策を実践してまいります。

経営理念・行動規範の浸透	自己成長の実現	働きがいのある組織	働く環境の整備	多様な人材の活躍
<p>中小企業等の応援団であることの追求</p>	<p>直感や感性を大切に、主体的な学び・挑戦を促す仕組み</p>	<p>Well-beingの実現 経営参画意識の醸成</p>	<p>ライフワークバランス 心理的安全性の高い組織</p>	<p>多様な人材が活躍する文化の醸成</p>
<p>施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例開催の全体ミーティングでの解説・発信 ・新入社員オリエンテーションでの解説・発信 ・行動規範を評価項目にした評価制度 <p>■今後実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の改善 	<p>施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがやき教育研修制度 ・1on1面談 ・資格取得支援制度 ・システムによる研修一元管理 <p>■今後実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネージャー、評価者研修 ・読書、アート推奨制度 	<p>施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度(等級制度) ・従業員持株会制度 ・ストック・オプション制度 <p>■今後実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の適正分配 ・教育研修費等への適正投資 ・株式報酬制度 	<p>施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間場所に捉われない効率的な働き方(IT投資、テレワーク、フレックス) ・オフィスリノベーション戦略 ・人材交流企画(事務所見学旅行等) <p>■今後実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーベイ結果を基にした環境改善 	<p>施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックグラウンドを問わない管理職登用 <p>■今後実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な採用手法(リファラル採用等)の検討 ・人材の最適配置・異動(公募制度の検討) ・採用ポリシーの再策定
<p>重要指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーベイ数値 	<p>重要指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラム履修率 ・推奨制度利用数(読書・アート) 	<p>重要指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役1人あたり役員報酬額 ・取締役保有株式時価換算額 ・従業員1人あたり人件費 ・従業員保有株式時価換算額 ・従業員・取締役 持株比率 ・従業員1人あたり教育研修費 ・従業員持株会制度加入率 	<p>重要指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職率 ・育休取得率 ・産休・育休後の復帰率 	<p>重要指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なキャリア人材の採用人数 ・女性管理職比率 ・役員・従業員男女比率

かがやき人的資本強化戦略は、「エンゲージメントの向上」と「一人あたり付加価値の向上」を目指し、5つのテーマに分類し、それぞれの目的達成のための施策を遂行してまいります。

「エンゲージメントの向上」のために、エンゲージメントサーベイの実施・サーベスコアの分析により、課題を認識し、エンゲージメントを高める施策を実施してまいります。

「一人あたり付加価値の向上」のために、様々な施策に人材投資を行い実施してまいります。

① 5つのテーマと内容は下記の通りであります。

1) 経営理念・行動規範の浸透

事業と組織が成長・拡大していく中で、当社の経営理念である「中堅・中小企業等の応援団であることを追求する」という同じ志・価値観を全役職員が持つことで組織一丸となり、経営戦略を実現できると考えております。また、経営理念を実現するための行動規範5箇条（第1条 自利利他、第2条 真面目で誠実、第3条 プロフェSSIONAL集団、第4条 ワクワク感、第5条 変化を恐れない勇氣）を制定して、全体ミーティング、新入社員オリエンテーションでの周知、人事評価との連動といった施策を通じて浸透をさせております。

2) 自己成長の実現

各役職員が、専門家としてのスキルを向上させる事は当然に必要であります。それに加え、直接的な業務の専門知識だけでなく、周辺業務の知識習得・ビジネススキルの向上も自己成長には必要となってきます。更には、読書や美術・芸術への造詣を深め、直観・感性を磨くことがクライアントの支援力向上には必要であると考えております。そのため、主体的な学び・挑戦を促す仕組みを構築してまいります。

3) 働きがいのある組織

中堅・中小企業等の課題解決のために挑む使命感と達成感、心理的安全性を重視した働き方でWell-being（幸福）の実現、成果としての適正分配を受けることの納得感と満足感など、これらの要素を高めていくことにより、経営参画意識を醸成させていく仕組みを構築してまいります。

4) 働く環境の整備

全役職員が心理的安全性をもって効率的に働ける環境を整備することが組織のパフォーマンスに直結すると考えております。また、ライフワークバランスも考慮した多様な働き方の実現にも注力しております。

5) 多様な人材の活躍

性別・年齢・経歴・国籍に関係なく、多様な知識と経験を持つ人材が集まり活躍することで、異なる視点とアプローチが生まれ、より創造的な問題解決や事業のイノベーションに繋がると考えております。

② 当社グループにおける、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

1) 人材の育成に関する方針

当社グループは、働く人材が自己成長を実現でき、働きがいを感じてもらうためには、直感や感性を大切にし、主体的な学び・挑戦を促す仕組みとWell-being（幸福）の実現が重要であると考えております。それにより経営への参画意識を高めて、組織と個人がともに成長していくことを目指してまいります。

人材育成方針の施策は下記のとおりであります。

(a) 教育研修プログラム（かがやき研修制度）の導入

行動規範第1条の「自利利他」の解説で「私達は、スペシャリストとして常に謙虚かつ貪欲に知識とノウハウを磨かなければなりません。」と定めております。

この行動規範の体現が、クライアントのため、ひいては当社グループの成長と発展に繋がると考えております。

年間の単位数を定めて、必須研修に加えて役職員が各自、自主的に学ぶ研修も単位として認めております。また、効率的に学べる環境を整備すること、幅広い研修プログラムを用意することを目的に研修管理システムを導入しております。

(b) 人事評価制度（等級制度）

経営理念である「全役職員の物心両面の幸福を実現する」ために、全役職員が自己実現できる会社を目指して、人事評価制度を2022年7月に改訂いたしました。当社グループで働くにあたって、将来的に自分がどのようなキャリアを目指せば良いのかを「等級表」によって可視化し、成長と報酬が連動していく制度となっております。また、多様な人材に活躍してもらうため、職種によって「管理職」と「専門職」のコースを用意しております。

(c) 上長との四半期ごとの1 on 1 面談の実施

従業員のキャリアアップに対する充実した支援を目指すために2022年7月より上長との四半期ごとの1 on 1 面談を実施しております。フィードバックの機会を増やすことで、納得感のある評価をし、役職員の業務に関する悩みや成長へのサポート体制を強めることを目的としております。

(d) 従業員サーベイ活用による組織改善

従業員の声（フィードバック）を経営に活かすこと、経営として会社・組織のコンディションを定量的に把握して改善に繋げていくことを目的に、2024年4月より従業員サーベイを実施しております。継続的にモニタリングすることが重要なため、毎年定期的の実施していく予定であります。

(e) 従業員持株会制度

従業員の資産形成の機会を提供するとともに、経営に対する従業員の参画意識を高めることも目的として従業員持株会制度を導入しております。2023年4月発足時において65.49%と、株式会社東京証券取引所が公表した「従業員の持株会加入状況」の36.97%を上回る結果となりました。当社グループの経営理念の浸透の結果であると理解しておりますが、引き続き経営理念の浸透と経営への参画意識を高めていきたいと考えております。

(f) スtock・オプション制度

経営理念である「全役職員の物心両面の幸福を実現する」ために、財産形成に寄与することを目的として実施しました。経営理念のとおり、当社グループでは、正社員だけでなく全役職員に付与する制度設計となっております。

※今後予定している施策

- ・人事評価制度の改善
- ・マネージャー・評価者研修の実施
- ・読書・アート推奨制度
- ・付加価値の適正分配
- ・教育研修費等の適正投資
- ・株式報酬制度
- ・サーベイ結果を基にした環境改善
- ・多様な採用手法（リファラル採用等）の検討
- ・人材の最適配置・異動（公募制度）
- ・採用ポリシーの再策定

2) 社内環境整備に関する方針

当社グループは、働く人材が「働きやすい環境」で業務ができるように社内環境整備に取り組んでまいります。ライフワークバランスを重視して人間関係の確立を通して生産性の向上を目指してまいります。

社内環境整備の施策は下記のとおりであります。

- ・IT投資
- ・オフィスリノベーション（フリーアドレス）
- ・テレワークの実施
- ・フレックス勤務の採用
- ・ビジネスカジュアルの導入
- ・人材交流企画

(5) 指数及び目標

当社グループでは、人的資本強化戦略において記載した多様な人材の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を考えております。目標値と実績値、また、サーベスコアから導かれる新たに検討すべき指標については、具体化した段階で速やかに情報開示する予定であります。

テーマ	重要指標
経営理念・行動規範の浸透	・サーベイ数値
自己成長の実現	・研修プログラム履修率 ・推奨制度利用数（読書・アート）
働きがいのある組織	・従業員・取締役一人あたり報酬 ・従業員・取締役保有株式時価換算額 ・従業員・取締役持株比率 ・従業員一人あたり教育研修費 ・従業員持株会制度加入率
働く環境の整備	・離職率・育休取得率 ・産休・育休後の復帰率
多様な人材の活躍	・多様なキャリア人材の採用人数 ・女性管理職比率 ・役員・従業員男女比率

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 市場動向について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループがコンサルティングサービス、人材派遣サービスを提供する主要クライアントは中堅・中小企業、中小士業法人になります。これらにおいては、人口の減少と経営者の高齢化による廃業も重なり、企業数の減少傾向が続いております。そのため、後継者不足・バックオフィスの低生産性・時代に合った働き方への対応・優秀な人材の確保といった中堅・中小企業等が抱える経営課題は多様化しており、ワンストップ型の総合コンサルティングサービスのニーズは高まってきているものと想定されます。

しかしながら、急速な技術革新等、社会・経済情勢の急激な動向による顧客ニーズの変化が起こった場合には、当社グループの経営戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場環境に伴ってサービスの需要が変化することに対応すべく、コンサルタント人材、プロフェッショナル人材の確保、並びに育成への取組み、中堅・中小企業等が求めるあらゆる経営課題ニーズに対応する体制を構築しております。

② 競争環境について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが展開するコンサルティング事業及び人材派遣事業を個別に展開している企業は複数存在しており、今後も新規参入や競合事業者間での競争が激化することが想定されます。当社グループは競合他社と差別化をする高品質のサービスを展開するため、優秀な人材を確保し、中堅・中小企業等が求めるあらゆる経営課題ニーズに応えられるワンストップ型の総合コンサルティングサービスを提供する体制を構築しております。また、当社は中小コンサルティング会社や地域金融機関との連携を強化することで効率的かつ安定的なコンサルティング案件の確保、及びプロフェッショナル人材の供給並びに派遣先の確保に対する体制を構築しております。

しかしながら、有力な競合事業者の参入等により、競合他社との価格・サービス競争に適切に対応できない場合は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 風評リスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、高品質なサービス提供、コンプライアンス体制、厳格な情報管理体制の構築等により健全な企業経営に努めております。

しかしながら、当社のサービスや役員及び従業員に対する意図的に悪質な風評が発生・流布された場合、速やかに対応を図ってまいります。それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用が毀損された場合は当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 業績の変動について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが展開するM&A事業は、報酬の大部分を案件成約時に受領する成功報酬型のビジネスモデルであり、また、案件の規模により成功報酬の金額が大きく異なります。そのため、大型案件の成約や破談、期間ごとの成約案件数の偏り等により、期間ごとの業績が大きく変動する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営体制に関するリスク

① 人材の採用・育成について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、今後の事業展開のため、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。

しかしながら、人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画どおりに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② M&Aについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、成長戦略の一つとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを検討・実施しており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aの実施に当たっては、買収対象企業に対し財務・法務・事業等について詳細なデューデリジェンスを行うことに加え、当社グループとのシナジー効果等を考慮した将来価値の測定について検討を行うことにより、十分な投資対効果の獲得やリスクの把握に努めております。

しかしながら、当初想定したシナジー効果や業績拡大効果が得られない場合等、M&Aによる投資資金が計画どおりに回収できないリスクがあります。その場合には、当社グループの収益性が低下するとともに、のれんの減損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 代表取締役への依存度について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の代表取締役社長稲垣靖は、創業者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの企業活動全般において重要な役割を果たしております。現時点において、当社グループから退任することは想定されておきませんが、退任又は不測の事態により経営から離脱する場合は、当社グループの経営戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ かがやきアソシエイツとの取引依存度について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

かがやきアソシエイツは「かがやき」との名称が付いておりますが、当社グループのいずれとの間にも資本関係はなく、且つ兼務する役員もおらず、営業取引として、かがやきパートナーズ㈱から人材派遣を受けております。

かがやきアソシエイツとの取引については、取締役会の諮問機関として、「アソシエイツとの取引検証諮問委員会」を設置し、取引等の必要性、取引等の金額の妥当性等を検証したうえで行っております。

2024年6月期における当社グループとかがやきアソシエイツ各社との主要な取引の内容は以下のとおりであります。

セグメント	かがやきアソシエイツとの取引	主要な取引の内容	売上割合(%)
人材派遣事業	労働者派遣契約	当社グループのかがやきパートナーズ㈱とかがやきアソシエイツ各社で締結しております。 土業法人が求める事務系職員が持つべきスキル（税務業務、労務業務等）にとどまらず、中堅・中小企業の経営者が抱える経営に関する課題（事業承継、DX化、BPO等）に対応できる人材についても研修制度を通じて育成し、派遣を行っております。	42.6
コンサルティング事業	コンサルティング業務委託契約	当社グループのかがやきコンサルティング㈱とかがやきアソシエイツ各社で締結しております。 当社グループでは、土業法人向けの経営コンサルティングサービス（中期経営計画の策定支援、管理会計を活用した経営管理等）を提供することにより、土業法人が抱える経営課題の解決を支援し、土業法人の企業成長に貢献するとともに土業法人の成長を通して、その顧客である中堅・中小企業の企業成長にも寄与しております。	3.3
	商標利用許諾契約	当社グループのかがやきコンサルティング㈱とかがやきアソシエイツ各社で締結しております。 当社の経営理念・行動規範に共感し、かがやきコンサルティング㈱から経営に関するコンサルテーションを受けるとともに「かがやきアソシエイツ」へ参画した土業法人等へ「かがやき」の商標の利用を許諾するものであります。	2.5
	管理業務委託契約	当社グループの㈱経理バンクとかがやきアソシエイツ各社で締結しております。 企業の重要な役割を担っている、経理財務等の管理業務を専門的な知識を持つ㈱経理バンクへアウトソーシングすることで、本業に集中できるとともに法改正等への対応が可能となります。	5.7

※上記は主要な取引であり、上記以外にその他の取引として6.4%の取引があります。

なお、かがやきアソシエイツから見た場合、当社グループに対する売上及び当社グループからの案件紹介に基づく売上は僅少であり、当社グループへの売上依存度は低いものであります。

将来的にこれら法人の経営方針等の変更や当社の競争優位性が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、今後もこれら法人との関係強化を図り、安定的な営業取引

が継続できるよう努めるとともに、これらの依存度を低減するため、かがやきアソシエイツ以外の取引先に対し、既存サービスの品質の向上、中小企業コンサルティング会社・地域金融機関等との連携強化による新規顧客獲得、既存サービスメニューの補完、及び新しいサービスメニューを獲得するためM&A戦略を推進することで、依存度の低下を図り、リスク低減に努めてまいります。

- ⑤ 高付加価値サービスを提供するための業務提携先の拡充について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、多様化するニーズに対応するため、現在有している高付加価値サービスメニューの強化施策として、新たな業務提携先の拡充が重要であると考えております。

しかしながら、業務提携先の拡充が計画どおりに進まない場合や、既存の高付加価値サービスメニューがIT技術の革新等により高付加価値でなくなった場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ⑥ 情報セキュリティについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業は、連結子会社全てが顧客法人の機密情報を取得することが前提であり、顧客法人や将来的に顧客になる可能性のある法人に対して守秘義務を負っております。また、一部のサービスにおいては、当社の情報システムにおいてこれらの情報を処理しております。当社グループでは守秘義務遵守のための教育・指導を継続的に行っておりますが、何らかの理由により機密情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜する等により、当社グループの経営戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、一部のサービスにおいては、顧客の情報システムを当社グループ社員が操作し業務を行っているため、不適切な操作により顧客企業の情報システムに同様の損害を与える可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、プライバシーマークを取得し、社内で運用する他、機密保護管理に関する社内規程の整備及び社員教育の徹底を行っております。

- ⑦ システムトラブル等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの情報システムに対する外部からの不正アクセス等により、これらの情報が漏洩した場合やシステムが利用できなくなった場合には、当社グループの信用が毀損するばかりでなく顧客からの受託業務の履行遅延や履行が出来ない状況に陥る可能性があります。また、サイバー攻撃の手法は日々複雑化・巧妙化しており、保有している企業情報が流出する事件が多発しております。当社グループにおいてもこれらを重要な課題として認識しており、今後も継続的に対策強化を行っていく予定です。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報や機密情報が外部に漏洩した場合は、取引先への補償費用の発生、行政処分、社会的な信用力の低下等により、当社グループの経営戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、社員教育の徹底や各種サイバーセキュリティ対策を実施し、リスク発現の可能性を低下させるとともに、サイバーセキュリティ保険等に加入しリスク発現時の金銭的負担の低減を行っております。

(3) 法的規制に関するリスク

- ① コンプライアンスについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループはコンプライアンス・リスク管理規程を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置することにより、法令遵守体制を実効性のあるものとするとともに、当社グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンス行動規範を策定し適宜コンプライアンス研修を行うことでコンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

しかしながら、万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ② 法的規制について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループのすべての事業において個人情報保護に関する法律等、コンサルティング事業において宅地建物取引業法、金融商品取引法等、人材派遣事業において職業安定法、労働者派遣法等といった法的規制を受けております。今後、法改正や関連する新たな法律の制定などが実施された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、各種法令遵守のため、管理本部が関連部門及び顧問弁護士、顧問税理士等と連携して随時情報共有を行い法改正等への適時適切な対応に努めております。また、事業領域の拡大や、事業ポートフォリオの最適化によるリスクの分散化に努めております。

③ 各士業等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは、税理士法人、社会保険労務士法人、司法書士法人等の各種士業法人向けのコンサルティング、プロフェッショナル人材派遣等、各種士業法人と取引を行っており、例えば、2024年6月期における当社グループ連結売上高に占めるかがやき税理士法人向け売上高は49.5%を占めております。当社としては、税理士法や同法の関連法規及び規則・ガイドラインをはじめとする各士業法等を遵守するため、各種法令と同様に管理本部が関連部門及び顧問弁護士、顧問税理士等と連携して随時情報共有を行い法改正等への適時適切な対応に努めております。

しかしながら、各士業法等に改正が生じた場合には、その内容により当社事業が制約を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報保護について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、顧問先名簿をはじめとする個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、「個人情報基本規程」及び「特定個人情報取扱規程」を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出し、悪用されるといった事態が発生した場合は、当社グループの経営戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟等のリスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無にかかわらず、何らかの原因で当社グループないし関係者が訴訟を提起されることも考えられます。訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループが信用を失うこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは日常的に法的な懸念事項について事前に弁護士等に確認する体制を整えており、仮に訴訟等が生じる場合には速やかに専門性の高い弁護士等に相談することなどによりリスクの低減を図る方針であります。

(4) その他のリスク

① 資金調達の使途について（発生可能性：低、発生時期：数年以内、影響度：小）

当社の株式上場時に計画している公募増資による調達資金の使途は、運転資金として人的資本投資に充当する予定であります。

しかしながら、当初の計画に従って投資を行った場合においても、期待どおりの効果が得られない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。株式上場時における公募増資による調達資金の使途について変更になった場合は、速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

② 大株主について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の創業者かつ代表取締役社長である稲垣靖は当社の大株主であり、同氏と同氏が議決権の過半数を所有している会社の所有株式の合計は、本書提出日現在で発行済株式総数の96.7%を所有しております。

同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同氏は当社の創業者であるとともに、代表取締役社長であるため安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である同氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有利子負債について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは、当社主要事業である、コンサルティング事業及び人材派遣事業の運営資金を主に金融機関からの借入金によって調達しております。総資産に対する有利子負債残高の割合は次表のとおりであります。

	2023年6月期	2024年6月期
有利子負債残高（千円）	751,417	674,311
総資産残高（千円）	1,095,989	1,148,426
有利子負債依存度（%）	68.6	58.7

当社は、上場時の資金調達等において有利子負債に過度に依存しない資本構成となるように努めるとともに、常に手元流動性の確保や資本効率の向上等の観点から財務基盤の強化に取り組んでまいります。金利水準が大幅に上

昇した場合には金利負担が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：高、発生時期：数年以内、影響度：中）

当社グループは、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在でストック・オプションにより発行している新株予約権は142,500株相当であり、当社発行済株式総数1,137,700株の12.5%（株式総数1,280,200株（潜在株式を含む）の11.1%を含む）に相当します。ストック・オプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

⑤ 気候変動（自然災害）について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

地震、台風、洪水、津波、噴火等の自然災害や大規模なシステム障害、テロ等の人為的な災害が発生した場合、当社グループの従業員が被災し、会社資産が毀損する可能性があります。特に台風については年に複数回発生する可能性があり、被害の規模は年々大きくなっております。当社グループでは、安否確認システムを導入するなど情報技術を活用した情報収集基盤を整備しておりますが、想定を上回る大規模な災害等が発生した場合、当社グループの事業が一時的に中断し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 当社の株式需給について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は東京証券取引所グロース市場に上場を果たした後も、高い成長を目指した経営の実現に向け、本書「第2事業の状況（2）経営環境及び事業戦略等：③成長戦略」に記載の施策を講じてまいります。

しかしながら、中長期的な企業価値向上に向けた成長戦略における施策を講じたにもかかわらず、期待どおりの効果が得られず、上場維持基準を満たさなくなる可能性が高まった場合には当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第5期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

〔資産〕

当連結会計年度末における資産合計は1,148,426千円となり、前連結会計年度末に比べ52,437千円（4.8%）増加いたしました。流動資産は760,579千円となり、前連結会計年度末に比べ96,710千円（14.6%）増加いたしました。これは主に現金及び預金が58,256千円、売掛金が43,770千円増加したことによるものです。固定資産は387,847千円となり、前連結会計年度末に比べ44,272千円（10.2%）減少いたしました。これは主に有形固定資産やのれん等の減価償却による当該連結会計年度末残高の減少と長期貸付金の回収による減少であります。

〔負債〕

当連結会計年度末における負債合計は921,285千円となり、前連結会計年度末に比べ68,213千円（6.9%）減少いたしました。流動負債は408,908千円となり、前連結会計年度末に比べ12,638千円（3.0%）減少いたしました。これは主に短期借入金の返済による減少が25,000千円、グループ通算制度適用による未払法人税等の減少が10,494千円、人件費の増加により未払費用が19,379千円増加したことによるものであります。固定負債は512,377千円となり、前連結会計年度末に比べ55,575千円（9.8%）減少いたしました。これは主に長期借入金の返済により54,252千円減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における純資産合計は227,141千円となり、前連結会計年度末に比べ120,650千円（113.3%）増加いたしました。これは主に第三者割当増資による資本金の増加が10,000千円、資本剰余金の増加が10,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が97,152千円増加したことによるものであります。

第6期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

〔資産〕

当中間連結会計期間末における資産合計は1,106,787千円となり、前連結会計年度末に比べ41,638千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が126,427千円減少、売掛金が105,528千円増加、のれんが9,633千円減少、繰延税金資産が8,249千円減少したことによるものであります。

〔負債〕

当中間連結会計期間末における負債合計は798,925千円となり、前連結会計年度末に比べ122,360千円減少いたしました。これは主に短期借入金が75,000千円減少、未払消費税等が20,327千円減少、長期借入金が21,830千円減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当中間連結会計期間末における純資産合計は307,862千円となり、前連結会計年度末に比べ80,721千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が78,169千円増加、その他有価証券評価差額金が2,555千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は27.8%（前連結会計年度末は19.8%）となりました。

第6期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,134,180千円となり、前連結会計年度末に比べ14,246千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が178,896千円減少、売掛金が174,690千円増加、のれんが14,449千円減少したことによるものであります。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は790,928千円となり、前連結会計年度末に比べ130,356千円減少いたしました。これは主に短期借入金が75,000千円減少、未払費用が35,219千円減少、未払消費税等が17,242千円減少、賞与引当金が42,581千円増加、長期借入金が39,294千円減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は343,251千円となり、前連結会計年度末に比べ116,110千円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が113,463千円増加、その他有価証券評価差額金が2,646千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.3%（前連結会計年度末は19.8%）となりました。

② 経営成績の状況

第5期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する活動制限の緩和から、消費活動が徐々に正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレ懸念から先進各国が金融引き締め政策を進めたことによる円安の影響等により光熱費、食料品を中心とした物価が急上昇するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループのクライアントである中堅・中小企業等が抱える経営課題は多岐にわたっており、それらの課題を解決したいというクライアントニーズはこれまで以上に高まりを見せております。当社グループの事業においては、「コンサルティング事業」と「人材派遣事業」という2つのセグメント、その中に含まれる6つの業務を構成することにより、クライアントニーズに応えられるワンストップサービスの構築に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の経営成績は、売上高1,779,053千円（前年同期比16.6%増）、営業利益167,260千円（同24.8%増）、経常利益173,181千円（同33.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益97,152千円（同46.9%増）となりました。

第6期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の増加や雇用・所得環境の改善により、経済活動は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、世界情勢の変動を背景とした物価上昇及び急激な為替変動等の懸念から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループのクライアントである中堅・中小企業等が抱える経営課題は多岐にわたっており、それらの課題を解決したいというクライアントニーズはこれまで以上に高まりを見せております。当社グループの事業においては、「コンサルティング事業」と「人材派遣事業」という2つのセグメント、その中に含まれる6つの業務を構成することにより、クライアントニーズに応えられるワンストップサービスの構築に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループ全体の経営成績は、売上高970,516千円、営業利益134,994千円、経常利益129,323千円、親会社株主に帰属する中間純利益78,169千円となりました。

第6期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の増加や雇用・所得環境の改善により、経済活動は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、世界情勢の変動を背景とした物価上昇及び急激な為替変動等の懸念から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループのクライアントである中堅・中小企業等が抱える経営課題は多岐にわたっており、それらの課題を解決したいというクライアントニーズはこれまで以上に高まりを見せております。当社グループの事業においては、「コンサルティング事業」と「人材派遣事業」という2つのセグメント、その中に含まれる6つの業務を構成することにより、クライアントニーズに応えられるワンストップサービスの構築に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の経営成績は、売上高1,452,889千円、営業利益194,353千円、経常利益187,446千円、親会社株主に帰属する四半期純利益113,463千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

第5期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（コンサルティング事業）

〔主な取組み〕

コンサルティング事業につきましては、「経営コンサルティング業務」、「BPO・DX支援業務」、「M&A支援業務」、「不動産・リスクマネジメント業務」、「パブリックコンサルティング業務」という5つの業務を軸にサービスを展開しており、クライアントニーズに対するワンストップサービスの構築に取り組んでおります。また、経営理念等を共有できる会計士事務所グループ等との経営統合を積極的に実施することにより、サービスの強化

及び拡充を継続的に実施しております。

〔経営成績〕

コンサルティング事業の売上高は中堅・中小企業等のクライアントの安定的な獲得により、堅調に推移した結果987,296千円（前年同期比11.5%増）となりましたが、セグメント利益は採用強化に伴う人件費の増加により73,973千円（同46.2%減）となりました。

(人材派遣事業)

〔主な取組み〕

人材派遣事業につきましては、「会計・経理派遣業務」、「人事・労務派遣業務」、「登記・少額債権回収派遣業務」、「登録型派遣による企業への直接派遣業務」の4つを軸にサービスを展開しており、士業法人への専門性の高い人材派遣に取り組んでおります。

〔経営成績〕

人材派遣事業の売上高は、士業法人への専門性の高い人材派遣に対する継続的な需要に支えられ、堅調に推移した結果774,464千円（前年同期比26.7%増）となり、セグメント利益は派遣料単価の見直し等により82,146千円（同381.1%増）となりました。

第6期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(コンサルティング事業)

〔主な取組み〕

コンサルティング事業につきましては、「経営コンサルティング業務」、「BPO・DX支援業務」、「M&A支援業務」、「不動産・リスクマネジメント業務」、「パブリックコンサルティング業務」という5つの業務を軸にサービスを展開しており、クライアントニーズに対するワンストップサービスの構築に取り組んでおります。また、経営理念等を共有できる会計士事務所グループ等との経営統合を積極的に実施することにより、サービスの強化及び拡充を継続的に実施しております。

〔経営成績〕

コンサルティング事業の売上高は、中堅・中小企業等のクライアントの安定的な獲得により、堅調に推移した結果540,537千円となり、セグメント利益は112,651千円となりました。

(人材派遣事業)

〔主な取組み〕

人材派遣事業につきましては、「会計・経理派遣業務」、「人事・労務派遣業務」、「登記・少額債権回収派遣業務」、「登録型派遣による企業への直接派遣業務」の4つを軸にサービスを展開しており、士業法人への専門性の高い人材派遣に取り組んでおります。

〔経営成績〕

人材派遣事業の売上高は、会計事務所等の士業法人への専門性の高い人材派遣に対する継続的な需要に支えられ、堅調に推移した結果421,333千円となり、セグメント利益は31,165千円となりました。

第6期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

(コンサルティング事業)

〔主な取組み〕

コンサルティング事業につきましては、「経営コンサルティング業務」、「BPO・DX支援業務」、「M&A支援業務」、「不動産・リスクマネジメント業務」、「パブリックコンサルティング業務」という5つの業務を軸にサービスを展開しており、クライアントニーズに対するワンストップサービスの構築に取り組んでおります。また、経営理念等を共有できる会計士事務所グループ等との経営統合を積極的に実施することにより、サービスの強化及び拡充を継続的に実施しております。

〔経営成績〕

コンサルティング事業の売上高は、中堅・中小企業等のクライアントの安定的な獲得により、堅調に推移した結果798,400千円となり、セグメント利益は144,005千円となりました。

(人材派遣事業)

〔主な取組み〕

人材派遣事業につきましては、「会計・経理派遣業務」、「人事・労務派遣業務」、「登記・少額債権回収派遣業務」、「登録型派遣による企業への直接派遣業務」の4つを軸にサービスを展開しており、士業法人への専門性の高い人材派遣に取り組んでおります。

〔経営成績〕

人材派遣事業の売上高は、会計事務所等の士業法人への専門性の高い人材派遣に対する継続的な需要に支えられ、堅調に推移した結果641,520千円となり、セグメント利益は52,599千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第5期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ58,256千円増加し、311,619千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は117,233千円（前連結会計年度は47,492千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益173,240千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,870千円（前連結会計年度は49,930千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出17,059千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は57,106千円（前連結会計年度は47,304千円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減少額25,000千円、長期借入金の返済による支出52,106千円によるものであります。

第6期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ126,431千円減少し、185,187千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は24,117千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益129,919千円による増加の一方、売上債権の増加105,528千円による減少、法人税等の支払額39,065千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,118千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,095千円、無形固定資産の取得による支出1,023千円、投資有価証券の売却による収入1,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は101,196千円となりました。これは短期借入金の純減少額75,000千円、長期借入金の返済による支出26,196千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

2) 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

3) 販売実績

第5期連結会計年度、第6期中間連結会計期間及び第6期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第5期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第6期中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		第6期第3四半期連結累計 期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	
	売上高 (千円)	前期比 (%)	売上高 (千円)		売上高 (千円)	
コンサルティング事業	987,296	111.5	540,537		798,400	
人材派遣事業	774,464	126.7	421,333		641,520	
その他	17,292	60.9	8,646		12,969	
合計	1,779,053	116.6	970,516		1,452,889	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 第5期連結会計年度、第6期中間連結会計期間及び第6期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、下表の主な取引先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	第5期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第6期中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		第6期第3四半期連結累計 期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
かがやき税理士法人	880,655	49.5	444,491	45.8	686,083	47.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらのうち主なものは以下のとおりであります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(のれんの評価)

のれんにおける重要な会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載しております。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資金需要については、販売費及び一般管理費の82.2%を占める人件費と事業に必要なパソコンの購入であります。これらの需要に対しては、借入金にて資金を調達することなく、すべての資金は内部資金及び営業活動による資金にてまかなっており、今後もその方針であります。

当社グループの資金は、資金の安全性及び流動性を勘案して運用しているため、十分資金の流動性は確保されております。

(3) 経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

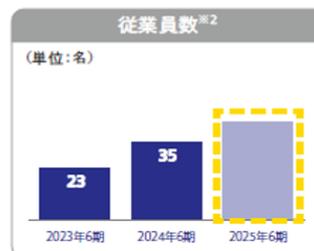
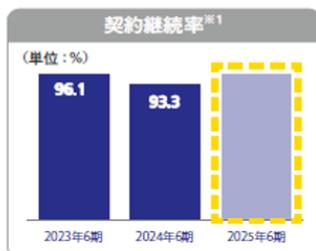
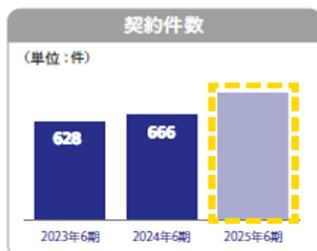
経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標において、「経営上目標とする客観的な指標としては、下記が重要であると考えております。

当社グループは、経営戦略上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、セグメントごとに以下の指標を重視しております。

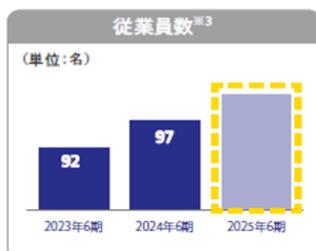
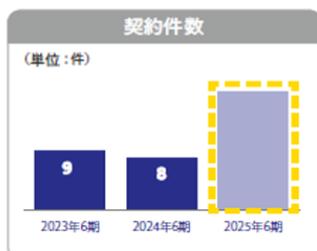
KPI

付加価値総額の目標達成(高付加価値の創出)のためのKPI

(1) コンサルティング事業



(2) 人材派遣事業



※1 安定的・長期的売上に区分されるサービスの契約数をもとに算出しています。
※2 臨時雇用者数は含んでおりません。
※3 臨時雇用者数は含んでおりません。

優秀な人材の確保の継続により従業員数が増加、従業員数の増加により対応力が強化されることで顧客との契約件数が増加（契約継続率は一定水準を維持）、その結果として売上及び収益の増加を実現することで、企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 2023年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるかがやきコンサルティング株式会社及び明和総務代行サービス株式会社について、かがやきコンサルティング株式会社を存続会社とする吸収合併をいたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」(企業結合等関係)をご参照ください。

(2) 当社の子会社であるかがやきパートナーズ株式会社は、2023年7月1日に士業法人からなる「かがやきアソシエイツ」の1社であるかがやき税理士法人と労働者派遣基本契約書を締結いたしました。

契約の概要は以下のとおりであります。

締 結 年 月	2023年7月
契 約 の 名 称	労働者派遣基本契約書
相 手 先	かがやき税理士法人
契 約 の 概 要	かがやきパートナーズ株式会社の事業の特徴である「士業法人向けの専門性の高い人材派遣サービス」を継続的に提供するために必要となる基本事項について定めた契約です。

(3) 当社の子会社である かがやきコンサルティング株式会社は、2023年7月1日に士業法人からなる「かがやきアソシエイツ」の1社であるかがやき税理士法人と下記のとおり契約書を締結いたしました。

契約の概要は以下のとおりであります。

締 結 年 月	2023年7月
契 約 の 名 称	コンサルティング業務委託基本契約書
相 手 先	かがやき税理士法人
契 約 の 概 要	かがやきコンサルティング株式会社の事業の特徴である「中期経営計画策定支援等のコンサルティング」を継続的に提供するために必要となる基本事項について定めた契約です。

締 結 年 月	2023年7月
契 約 の 名 称	商標利用許諾契約書
相 手 先	かがやき税理士法人
契 約 の 概 要	かがやきコンサルティング株式会社で管理している「かがやき」の商標を営業行為等で利用するための通常使用権を許諾するために定めた契約です。

(4) 当社の子会社である 株式会社経理バンクは、2023年7月1日に士業法人からなる「かがやきアソシエイツ」の1社であるかがやき税理士法人と業務委託基本契約書を締結いたしました。

契約の概要は以下のとおりであります。

締 結 年 月	2023年7月
契 約 の 名 称	業務委託基本契約書
相 手 先	かがやき税理士法人
契 約 の 概 要	株式会社経理バンクの事業の特徴である「経理財務等の管理業務」を継続的に提供するために必要となる基本事項について定めた契約です。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第5期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は17,017千円であり、その主なものは、全社（共通）におけるパソコン購入費用10,036千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間に実施した設備投資の総額は4,330千円であり、その主なものは、全社（共通）におけるパソコン購入費用3,435千円であります。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は9,614千円であり、その主なものは、全社（共通）における附属設備3,800千円、及びパソコン購入費用4,919千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿 区)	コンサルテ ィング事 業、その他	事務所設備	3,520 (36,320)	5,908	—	9,428	8 (1)
名古屋事務所 (愛知県名古 屋市中村区)	コンサルテ ィング事 業、その他	事務所設備	868 (22,588)	5,593	—	6,462	4 (2)
水戸事務所 (茨城県水戸 市)	コンサルテ ィング事 業、その他	事務所設備	117,279	4,374	57,000 (2,563.45)	178,654	8 (—)

- (注) 1. 別途、本社にソフトウェアとして6,509千円の帳簿価額があります。
 2. 主要な賃借として、建物の年間賃借料を「建物及び構築物」の()内に外書きで表示しており、その総額は58,909千円であります。
 3. 水戸事務所の中には、不動産賃貸事業により貸与中の土地及び建物1,213㎡を含んでおります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 5. 第6期第3四半期累計期間には重要な設備の新設・休止・除却等はありません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
かがやきコン サルティング 株式会社	本社 (愛知県名古 屋市中村区)	コンサルテ ィング事業	事務所設備	—	52	791	844	8 (2)
エスティコン サルティング 株式会社	本社 (茨城県水戸 市)	コンサルテ ィング事業	事務所設備	—	565	1,167	1,733	6 (—)
かがやきパー トナーズ株式 会社	本社 (東京都新宿 区)	人材派遣事 業	事務所設備	3,846	—	—	3,846	99 (30)

- (注) 1. 別途、本社にソフトウェアとして2,016千円の帳簿価額があります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 3. 帳簿価額「その他」は車両運搬具であります。
 4. 第6期第3四半期累計期間には重要な設備の新設・休止・除却等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2025年5月31日現在）

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

(注) 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は3,500,000株増加し、4,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,137,700	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	1,137,700	—	—

- (注) 1. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,126,323株増加し、1,137,700株となっております。
2. 2024年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2023年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 8(注)5 当社従業員 24(注)5 子会社従業員 141(注)5
新株予約権の数(個)※	1,450[1,389]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,450[138,900](注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50,000[500](注)2、6
新株予約権の行使期間※	2025年5月1日から2032年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50,000[500](注)6 資本組入額 25,000[250](注)6
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※最近事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末日現在は100株であります。
ただし、株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数にしては、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又は、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \left[\frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \right] \div \left[\frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}{\text{1株当たり時価}} \right]$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、新株式交換もしくは株式移転を行う場合又は、その他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができるものとする。
 - ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ・新株予約権が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。
5. 付与者の退職による権利の喪失、当社グループ内の異動、及び取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社子会社取締役9名、当社従業員15名、当社子会社従業員125名となっております。
6. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2024年4月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4（注）5 子会社従業員 28（注）5
新株予約権の数（個）※	31[29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 31[2,900]（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	100,000[1,000]（注）2、6
新株予約権の行使期間※	2026年5月1日から2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 100,000[1,000]（注）6 資本組入額 50,000[500]（注）6
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※最近事業年度の末日（2024年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在には100株であります。
ただし、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数にしては、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又は、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \left[\frac{\frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}} \right]$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、新株式交換もしくは株式移転を行う場合又は、その他やむをえない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができるものとする。
- ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することのできる事由及び取得の条件

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ・新株予約権が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。

5. 付与者の退職による権利の喪失、及び当社グループ内の異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員5名、当社子会社従業員24名となっております。

6. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2024年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 子会社従業員 7
新株予約権の数（個）※	8 [7]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 8 [700]（注） 1、 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	200,000（注） 2、 5
新株予約権の行使期間※	2026年11月1日から2033年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 200,000[2,000]（注） 5 資本組入額 100,000[1,000]（注） 5
新株予約権の行使の条件※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※決議日現在における内容を記載しております。決議日現在から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、決議日現在は1株、提出日の前月末日現在は100株であります。ただし、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数にしては、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又は、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \left[\frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \div \text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \right]$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、新株式交換もしくは株式移転を行う場合又は、その他やむをえない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができるものとする。
 - ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
4. 会社が新株予約権を取得することでできる事由及び取得の条件
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ・新株予約権が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。
5. 付与者の退職による権利の喪失、及び当社グループ内の異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名、当社子会社従業員6名となっております。
6. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月15日 (注)1	10,000	10,000	1,000	1,000	-	-
2020年7月1日 (注)2	998	10,998	19,000	20,000	11,000	11,000
2020年7月1日 (注)3	2	11,000	10,000	30,000	9,000	20,000
2023年4月27日 (注)4	177	11,177	5,000	35,000	3,850	23,850
2024年4月25日 (注)5	200	11,377	10,000	45,000	10,000	33,850

(注) 1. 会社設立

発行価格 100円

資本組入額 100円

2. 株式交換

株式交換の内容 当社を完全親会社とし、株式会社経理バンクを完全子会社とする株式交換

株式交換の方法 当社株式1株につき、株式会社経理バンクの株式0.1株の割合をもって割当交付したものであります。

3. 株式交換

株式交換の内容 当社を完全親会社とし、かがやきコンサルティング株式会社を完全子会社とする株式交換

株式交換の方法 株式1株につきかがやきコンサルティング株式会社の株式0.1株の割合をもって割当交付したものであります。

4. 第三者割当増資
 割当先 かがやきホールディングス従業員持株会
 発行価格 50,000円
 1株当たり50,000円で177株の割当を行ったものであります。
 その内訳は、資本組入額 5,000,000円、資本準備金 3,850,000円です。
5. 第三者割当増資
 割当先 株式会社日本M&Aセンター
 発行価格 100,000円
 資本組入額 50,000円

(4) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	3	-	-	1	4	-
所有株式数（単元）	-	-	-	5,877	-	-	5,500	11,377	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	51.7	-	-	48.3	100	-

(注) 2024年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 1,137,700	11,377	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,137,700	-	-
総株主の議決権	-	11,377	-

- (注) 1. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、当該株式分割後の株式数で記載しております。
2. 2024年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識し、企業価値の継続的な拡大を図ってまいります。今後の株主の皆様への利益還元にあたりましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、財務体質の強化、事業拡大のための投資等にも十分留意しながら、安定的且つ継続的な利益還元を実施する方針であります。なお、内部留保金につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当社は、剰余金を配当する場合は、期末配当の年1回を基本方針としております。毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

なお、最近事業年度においては、事業拡大に資金が必要であったため、無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「中堅・中小規模の個人事業主、法人、個人資産家及び地方自治体の存続・発展に貢献する『応援団』であることを追求するとともに、全役職員の物心両面の幸福を追求する。」を経営理念とし、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を重要な経営課題と認識して、その充実・強化に取り組んでおります。

当社は、経営環境が変化する中において、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を目指し、株主をはじめとする全役職員、社会、顧客といった全てのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性の確保を図り、最適な経営管理体制の構築に努めております。当社は、取締役会の強化と内部統制システムの整備を図ることでコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会において迅速かつ機動的な意思決定と取締役の職務執行の監督を行う一方、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役の職務の執行を監査することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが可能となると判断し、当該体制を採用しております。また、任意の機関として経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬諮問委員会及びアソシエイツとの取引検証諮問委員会を設置しております。

当社の取締役会、監査役会、経営会議、その他委員会は、以下のメンバーが出席しております。

(◎：議長、○：出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議 (注)	コンプライアンス・リスク 管理委員会 (注)	指名・報酬諮 問委員会	アソシエイツ との取引検証 諮問委員会 (注)
代表取締役社長	稲垣 靖	◎		◎	◎		
専務取締役 事業本部本部長	高山 隆幸	○		○	○	○	○
取締役 事業支援本部本部長	中川 与治	○		○	○		
取締役 経営企画室室長 管理本部管掌取締役	岡本 和也	○		○	○	○	○
社外取締役	堀江 正樹	○		○		◎	◎
常勤監査役	矢代 道夫	○	◎	○	○		
社外監査役	藤城 眞	○	○	○		○	○
社外監査役	手塚 正彦	○	○	○		○	○
管理本部本部長	西澤 幸子			○	○		
事業支援本部 副本部長	佐藤 祐樹			○			
内部監査室室長	清水 泰晴				○		

(注) 上記のほか、代表取締役社長が必要と認めた者がオブザーバーとして参加しております。

1) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。取締役会は、代表取締役社長稲垣靖を議長とし、専務取締役事業本部本部長高山隆幸、取締役事業支援本部本部長中川与治、取締役経営企画室室長兼管理本部管掌取締役岡本和也、社外取締役堀江正樹の5名で構成されております。取締役会は、業務執行に係る重要事項の決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

また、監査役3名（うち社外監査役2名）が取締役会に出席しており、監督機能及び経営監視機能の強化が図られております。

b. 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各取締役への定期的なヒアリング、稟議書、契約書等の重要決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は、原則として月1回以上開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。監査役会は、常勤監査役を議長とし、社外監査役2名の3名で構成されております。監査役会は、監査計画の策定、監査実施状況及び結果の検討並びに監査役相互の情報共有を行っております。また、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役が招集し、その議長となり、原則として月1回以上開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。経営会議は、代表取締役社長稲垣靖を議長とし、専務取締役事業本部本部長高山隆幸、取締役事業支援本部本部長中川与治、取締役経営企画室室長兼管理本部管掌取締役岡本和也、社外取締役堀江正樹、管理本部本部長西澤幸子及び事業支援本部副本部長佐藤祐樹の7名で構成されており、その他、監査役、代表取締役社長が必要と認める者がオブザーバーとして出席しております。経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項、連結子会社からの要承認事項を協議又は承認し、その運営を円滑に行うために開催しております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防止し、コンプライアンス違反があった場合に適切に対応してまいります。また、日常的に発生するリスクを適切に管理するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス・リスク管理の推進、並びに同規程の遵守状況や行動基準の改訂状況、及び事故や問題の発生状況等を取締役会へ報告しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、原則として3ヶ月に1回開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長稲垣靖を委員長とし、専務取締役事業本部本部長高山隆幸、取締役事業支援本部本部長中川与治、取締役経営企画室室長兼管理本部管掌取締役岡本和也、常勤監査役矢代道夫、管理本部本部長西澤幸子、内部監査室室長清水泰晴の7名で構成されております。また、連結子会社の代表として各社の取締役を1名招集し、役員のコンプライアンス意識の向上、コンプライアンス遵守を優先する組織風土の構築のための施策を検討するとともに、各部門及び連結子会社への指導を行っております。

e. 指名・報酬諮問委員会

当社は、指名・報酬諮問委員会規程を定めるとともに、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的に、2024年3月に任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の選任・解任議案の検討及び報酬基準等決定プロセスの適正性についての審議を行うほか、取締役会への答申を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役である堀江正樹を委員長とし、社外監査役藤城眞、社外監査役手塚正彦、専務取締役事業本部本部長高山隆幸及び取締役経営企画室室長兼管理本部管掌取締役岡本和也の計5名で構成されており、経営の透明性、意思決定の客観性を確保することを目的とし、委員の過半数による決議により意思決定するとともに、客観性の確保を図ることとしております。

最近事業年度（2024年6月期）における、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀江 正樹	2	2
藤城 眞	2	2
手塚 正彦	2	2
高山 隆幸	2	2
岡本 和也	2	2

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、当社及び連結子会社各社の取締役の選任・報酬決定プロセスの透明性・公正性の確保を行うとともに、独立役員の見解を反映することでコーポレート・ガバナンス体制の強化を行うほか、経営陣に対する牽制強化を図っております。

f. アソシエイツとの取引検証諮問委員会

当社は、アソシエイツとの取引検証諮問委員会規程を定めるとともに、かがやきアソシエイツの各士業法人との取引等について、当該取引等が事業活動において適切かつ合理的なものであるか（潜在的な利益相反を含む。）を判断するため、2025年2月に当社グループ各社における取締役会の諮問機関として、アソシエイツとの取引検証諮問委員会を設置しております。アソシエイツとの取引検証諮問委員会は、当社グループ各社における取締役会からの諮問を受け、かがやきアソシエイツの各士業法人との取引等の必要性（合理性）、取引等の金額の妥当性及び取引等の意思決定プロセスにおける当社規程への準拠性等についての審議を行うほか、取締役会への答申を行っております。

アソシエイツとの取引検証諮問委員会は、社外取締役である堀江正樹を委員長とし、社外監査役藤城眞、社外監査役手塚正彦、専務取締役事業本部本部長高山隆幸及び取締役経営企画室室長兼管理本部管掌取締役岡本和也の過半数を独立社外役員とした計5名で構成されており、経営の透明性、意思決定の客観性を確保することを目的とし、委員の過半数が出席し、3分の2以上の決議により意思決定するとともに、客観性の確保を図ることとしております。

2025年2月14日に第1回アソシエイツとの取引検証諮問委員会が全委員出席のもと実施されており、内部監査及び監査役監査と併せて体制の構築を図っております。

g. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室室長清水泰晴1名で構成されております。

内部監査室は、社長直轄組織として、法令及び社内規程への遵守、不正防止、業務の効率化・社内管理の有効化、会計処理の適正性及び情報の信頼性と完全性等の視点で執行管理全般にわたって実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門の責任者に報告を行っており、指摘事項については、改善状況報告を受け確認を行っております。

また四半期ごとに開催される三様監査（会計監査人、常勤監査役、内部監査室室長）に共有し、常勤監査役から監査役会へ共有がなされております。なお、重要な問題が検出された場合には、代表取締役社長及び監査役会への報告を経て、取締役会へ報告し、その改善対応についても確認を行っております。

h. 会計監査人

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、適切な会計監査を受けております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、会社法に規定される機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査室を配置しております。これらの各組織が相互に連携することによって、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制と考え、現在の体制を採用しております。

③ 取締役の活動状況

最近事業年度（2024年6月期）における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲垣 靖	15	15
高山 隆幸	15	15
中川 与治	15	14
岡本 和也	15	15
堀江 正樹	12	10

（注）取締役堀江正樹氏は2023年9月の定時株主総会において、新たに選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画に関する事項、決算・財務に関する事項、年度予算の策定及び予算の進捗状況、組織・人事関連を含むコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

- もちろん、自主的により高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立し、運用します。
- 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示します。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、リスクの事前把握及びリスク管理システムの構築に努めます。
- 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を原則として3カ月に1回開催し、コンプライアンス並びにリスク管理についての協議を行い、対策を検討します。
- 緊急事態発生の際には、「緊急事態対応管理規程」に基づき、代表取締役社長が直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策等の検討・決定・実施等を行い、事態の早期解決に努めます。

4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。
- 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行います。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社と子会社から成る企業集団との取引を行う場合には、取引の合理性及び取引条件の妥当性を検証し、それらが担保される場合のみ行います。
- 子会社に対する管理の所管部署を当社経営企画室とし、子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するため、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、特定の事項について事前に関係書類の提出を求め、適切な助言を行うとともに重要度に応じ、経営会議又は取締役会にて承認を行う体制とします。
- 当社の内部監査室は、毎年、子会社の業務活動全般について、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとし、その人数及び権限等を決定し、任命します。
- 当該使用人の人事評価・異動については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

7) 取締役、使用人及び子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制

- 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告します。また、報告を受けた監査役又は監査役会は法令に基づき整備します。
- 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査役又は監査役会に報告します。
- 内部監査担当者は、監査役又は監査役会に内部監査の実施状況を随時報告します。

8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保します。
- 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができます。

9) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「反社会的勢力対策規程」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは、一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否します。

10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととしています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしています。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制

1) 経営関与についての基本方針

当社における経営関与の基本方針は、子会社は当社の一部門として捉え、関係会社と緊密な連携のもとに経営を円滑に遂行し、企業集団としての総合的な発展を図ることを方針としております。

上記の基本方針に従い、当社は子会社の取締役について、その職に相応しいと判断する者を選定し、その任に当たらせております。また、関係会社業務について「関係会社管理規程」に基づき、所管部署を経営企画室とし、必要に応じ関係部署とともに、関係会社との協議・調整にあたり、かつ関係会社間の総合調整などを諮っております。

2) 利益還元についての基本方針

子会社の利益剰余金は、原則として当社に対する配当金に充て、当社に利益剰余金を集約し、成長投資及び株主還元を機動的に行えるよう備えて行く方針としており、成長投資（M&A投資に備えた内部留保等）、株主還元（配当、自社株取得等）に充当してまいります。

3) 人材の配置・活用の基本方針

人材の配置・活用については、前述の「1) 経営関与についての基本方針」に記載のとおり、関係会社を当社の一部門として捉え、人材個々に求める役割や適性を十分に考慮し、グループ内の積極的な人材交流（出向・転籍）を含めた人材活用を実施し、組織を活性化していく方針であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合、保険金の支払限度額の範囲内で損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、非保険者の不正行為や故意による法令違反に起因して生じた損害等は補填の対象としないこととしております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度としております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	稲垣 靖	1965年9月10日生	1996年9月 稲垣公認会計士事務所設立 2003年1月 稲垣税理士法人(現 かがやき税理士法人)設立 代表社員 2003年4月 かがやき監査法人設立 代表社員就任(現任) 2013年6月 かがやきコンサルティング株式会社 代表取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社経理バンク(現 かがやきパートナーズ株式会社)代表取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社かがやき財産ネットワークス 代表取締役就任(現任) 2019年8月 エステイコンサルティング株式会社 代表取締役就任(現任) 2020年4月 かがやきグループ株式会社設立(現 当社)代表取締役社長就任(現任) 2022年4月 株式会社かがやきバンク(現 株式会社経理バンク)設立 代表取締役(現任) 2023年3月 かがやきM&A株式会社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	(注) 5 1,100,000
専務取締役 事業本部本部長	高山 隆幸	1967年3月26日生	1989年2月 山田長満会計事務所入所 2007年6月 株式会社東京 J A P A N コンサルタント(現 株式会社かがやき財産ネットワークス) 取締役就任 2018年4月 かがやき税理士法人入所 2019年7月 株式会社経理バンク(現 かがやきパートナーズ株式会社) 取締役就任(現任) 2020年7月 かがやきグループ株式会社(現 当社) 専務取締役就任(現任) 2023年1月 かがやきコンサルティング株式会社 取締役就任(現任) 2023年9月 株式会社経理バンク 取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 事業支援本部 本部長	中川 与治	1975年6月23日生	1998年9月 山田長満会計事務所入所 2007年6月 株式会社東京 J A P A N コンサルタント(現 株式会社かがやき財産ネットワークス) 代表取締役就任 2018年4月 かがやき税理士法人入所 2020年7月 かがやきコンサルティング株式会社 取締役就任 2022年9月 株式会社かがやき財産ネットワークス 取締役就任(現任) 2022年9月 かがやきグループ株式会社(現 当社) 取締役就任(現任) 2023年3月 かがやきM&A株式会社 取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 経営企画室室長 管理本部 管掌取締役	岡本 和也	1984年2月22日生	2006年4月 内田橋住宅株式会社入社 2009年9月 稲垣税理士法人(現 かがやき税理士法人)入所 2013年6月 かがやきコンサルティング株式会社 取締役就任(現任) 2022年9月 かがやきグループ株式会社(現 当社) 取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀江 正樹	1949年11月25日生	2001年1月 中央青山監査法人 代表社員就任 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員就任 2010年7月 公認会計士 堀江正樹 会計事務所開設 所長(現任) 2011年6月 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役就任 2012年7月 日本公認会計士協会 常務理事就任 2015年6月 フタバ産業株式会社 社外監査役就任 2016年6月 同社 社外取締役就任 2016年6月 イビデン株式会社 社外監査役就任 2017年6月 同社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年9月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 1 (注) 3	—
監査役 (常勤)	矢代 道夫	1952年3月22日生	2007年6月 大成株式会社 執行役員 東京支店クリーン部長 2008年6月 同社 取締役執行役員東京副支店長、取締役常務執行役員営業統括部長、専務執行役員営業本部長 2021年5月 かがやきグループ株式会社(現 当社) 顧問就任 2022年9月 当社 監査役就任(現任) 2022年9月 かがやきパートナーズ株式会社 監査役就任(現任) 2022年9月 かがやきコンサルティング株式会社 監査役就任(現任) 2022年9月 エステイコンサルティング株式会社 監査役就任(現任) 2023年9月 株式会社経理バンク 監査役就任(現任) 2023年9月 株式会社かがやき財産ネットワークス 監査役就任(現任) 2023年9月 かがやきM&A株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	藤城 眞	1961年11月27日生	2017年7月 東京税関長 2018年7月 東京国税局長 2019年12月 損保ジャパン日本興亜株式会社 顧問就任 2020年2月 株式会社AGSコンサルティング 顧問就任 2020年7月 損保ジャパンDC証券株式会社 監査役就任 2020年10月 SOMPOホールディングス株式会社 顧問就任 2022年7月 かがやきグループ株式会社(現 当社) 顧問就任 2023年9月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年4月 株式会社証券保管振替機構 常務執行役員就任(現任)	(注) 2 (注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	手塚 正彦	1961年8月18日生	2006年5月 中央青山監査法人 理事長代行就任 2007年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2013年4月 同法人 執行役就任 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事就任 2019年7月 同協会 会長就任 2019年7月 一般財団法人会計教育研修機構 理事長就任(現任) 2022年5月 一般社団法人日本取締役協会 監事就任 2022年7月 公益財団法人財務会計基準機構評議員 評議会 議長就任 2022年7月 日本公認会計士政治連盟 会長就任 2022年12月 かがやきグループ株式会社(現 当社) 顧問就任 2023年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年9月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年6月 出光興産株式会社 社外監査役就任(現任)	(注) 2 (注) 4	—
				計	1,100,000

- (注) 1. 取締役の堀江正樹は、社外取締役であります。
2. 監査役の藤城眞及び手塚正彦は、社外監査役であります。
3. 2024年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長稲垣靖の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社稲垣が所有する株式数を含めて記載しております。

② 社外役員の状況

1) 社外役員の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

2) 社外役員と当社の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

以下 5) 以外の關係はありません。

3) 社外役員が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、企業経営、会計財務、コンプライアンス・リスク管理、ガバナンス及び監査等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

4) 社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

5) 社外役員の選任状況に関する考え方

本書提出日現在において、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名を選任しております。現在、未上場会社であるため独立役員を有しておりませんが、上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を3名届け出る予定であります。

社外取締役堀江正樹氏は、あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)の代表社員を務めた経験があり、企業経営全般の豊富な経験を有するとともに、会計分野の専門的な知見と高い専門性を有している公認会計士としての幅広い見識を有しており、経営に対する監査・監督と有効な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断し、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として届け出る予定であります。

社外監査役藤城眞氏は、国際機関理事、財務省審議官、東京税関長、東京国税局長などを歴任され、国内外の豊富な経験と幅広い見識を有しており、他会社における監査役としての経験も含め、財務や内部管理に関する経験を有していることから、客観的かつ公正な立場から経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たすことを期待できると判断し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として届け出る予定であります。

社外監査役手塚正彦氏は、会計分野の専門的な知見と高い専門性を有している公認会計士であり、日本公認会計士協会会長も務められました。大手監査法人での会計監査、内部統制監査などの経験を有していることから、当社の経営及び内部統制についての助言や監督・監視を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として届け出る予定であります。

更に、社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し経営全般に対して客観的かつ公正な意見を述べるとともに、内部統制システムの整備・運用状況について把握し、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会において十分な意見交換を行っております。また、2024年3月に構成員の過半数を社外取締役及び社外監査役とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、2024年4月より年3回(8月、1月、4月)の定例のほか、必要に応じて臨時で開催しており、連携強化を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役による監督又は監査、監査役会、監査法人による会計監査及び内部監査は、連携関係を構築することでより高度な企業統治を実現できるものと考えております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、独立かつ中立の立場で取締役会に出席し、客観的に監査意見を表明することで、監査体制の独立性及び中立性の向上に努めております。社外監査役は常勤監査役からの内部監査に関する報告を適宜受ける他、効率的・効果的に監査役監査を行うため、常勤監査役を通じて内部監査室及び監査法人等との定期的な情報交換を含む綿密な協力関係を維持しており、また内部監査室長は、当社の各本部、各部室の本部長、部室長と定期的に面談を行い、資料の提供や事情説明を受け、必要に応じて改善活動を行う体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の合計3名で構成され、非常勤監査役は社外監査役であります。

なお、社外監査役藤城眞氏は、国際機関理事、財務省審議官、東京税関長、東京国税局長などを歴任され、国内外の豊富な経験と幅広い見識を有しており、他会社における監査役としての経験も含め、財務や内部管理に関する経験を有しており、社外監査役手塚正彦氏は、会計分野の専門的な知見と高い専門性を有している公認会計士であり、日本公認会計士協会会長も務められました。大手監査法人での会計監査、内部統制監査などの経験を有するものであります。

原則として月1回以上開催される監査役会にて、監査結果の共有、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を行っております。監査役会は、監査方針及び監査計画（重点監査項目、監査対象、監査の方法、実施期間、会計監査人の再任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、その他必要事項）を立案し、監査役会において決議の上で策定します。また、会計監査人とは、重点監査項目の共有を行い、直接監査報告を受けております。その他、監査役の職務の分担は、監査役間での協議を踏まえ、監査役会の決議を経て決定しております。

監査役は、監査役会で策定した監査の方針・業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めております。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

最近事業年度において、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席しております。また、常勤監査役は四半期に一度開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会へ出席し、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施しております。

2024年3月1日には任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、社外監査役2名は構成メンバーとして、経営の透明性、意思決定の客観性の確保を図ることとしております。

当社は、2023年9月28日付で監査役会を設置し、当事業年度において、監査役会を10回開催しております。

最近事業年度（2024年6月期）における、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢代 道夫	10	10
藤城 眞	10	10
手塚 正彦	10	9

（注）藤城眞氏、手塚正彦氏は2023年9月の定時株主総会において、新たに社外監査役に選任されております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が連結子会社各社の経営会議及び取締役会に出席し、日々の業務執行に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、原則月1回開催される監査役会において各監査役に情報を共有しております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。さらに、常勤監査役は内部統制システムの構築状況とその運用の適切性を監査項目として監査を実施しており、当該監査が実効性をもって実施されるように監査役会は監査方針や監査計画等を決定しております。

3) 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室室長1名が行っており、代表取締役の直属の組織とすることにより、他の業務執行部門からの独立性を確保し、監査結果を代表取締役及び監査役会への報告を経て、取締役会へ報告しております。

内部監査は、当社の経営目標の達成と安定的事業運営に寄与するために、当社グループで整備・運用されている内部統制の有効性を検証・評価し、改善が必要な事項について指摘し且つ改善に向けた助言を行うことを目的としております。

各事業年度に内部監査計画を作成し、代表取締役による承認を得た上で当社グループの内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会並びに常勤監査役及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行っております。内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人との連携を保ち、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性を高めております。

また、監査役会、監査法人による会計監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、常勤監査役と監査法人との間で定期的にミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。

更に、常勤監査役は、三様監査の一環として会計監査人及び内部監査室を招集し、三様監査を四半期に一度開催しており、会計監査人、内部監査室より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告がなされ、常勤監査役、会計監査人及び内部監査室が相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

② 会計監査の状況

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

1) 監査法人の名称

監査法人 東海会計社

2) 継続監査期間

2年間

3) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 後藤 久貴

業務執行社員 片井 悠太

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他3名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査法人東海会計社は、上記当社の方針に合致しているため選定しました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会で会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することをその方針としております。

6) 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参照して、「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人から監査計画職務の遂行が適正に行われることを確保する体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、常勤監査役が評価結果をまとめ、評価結果及び再任について審議を行い、会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

③ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,860	-	8,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,860	-	8,500	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、公認会計士等に対する監査報酬に関して明文化した決定方針を定めておりませんが、最近事業年度の監査実績や当社の事業規模・業務の特性等を基に公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査日数等を総合的に勘案して協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の体系は、固定報酬と業績連動報酬から成り立っております。また、株主総会にて、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決議しており、個々の役員の報酬はその決議の範囲で決定することとしております。なお、2023年9月28日定時株主総会での決議により、取締役が年額250,000千円以内（うち社外取締役は年額20,000千円以内）、監査役が年額50,000千円以内（うち社外監査役は年額20,000千円以内）となっております。

役員の員数については定款で取締役7名以内と監査役5名以内と定めており、本書提出日現在の人数は取締役が5名、監査役が3名であります。

当社は、経営陣幹部の選解任や取締役候補者の指名、報酬等の決定に係る手続きの客観性や透明性、公平性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当委員会は、取締役会の決議によって選定された委員長を含め3名以上の委員で構成し、その過半数を社外取締役及び社外監査役とする事としております。委員長は社外取締役が務める事としております。

取締役の報酬等の額の決定過程における当該委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりであります。

開催日	名称	主な活動状況
2024年4月10日	指名・報酬諮問委員会	・取締役の報酬等を決定するに当たっての方針と手続きの審議 ・株主総会に付議する取締役の報酬等（報酬総額）に関する議案の原案の報告
2024年6月11日	臨時指名・報酬諮問委員会	・取締役候補者の報酬についての報告
2024年6月27日	臨時取締役会 (かがやきM&A株式会社)	・指名・報酬諮問委員会において協議された取締役報酬額を前提に代表取締役稲垣靖（以下、次項までは「代表取締役」という。）へ一任する決議
2024年8月8日	指名・報酬諮問委員会	・株主総会に付議する取締役の報酬等（報酬総額）に関する議案の原案の審議
2024年9月27日	取締役会 (当社及び連結子会社6社)	・指名・報酬諮問委員会において協議された取締役報酬額を前提に取締役報酬額を代表取締役へ一任する決議

(構成メンバー)

担当	役職名	氏名
指名・報酬諮問委員会委員長	社外取締役	堀江 正樹
指名・報酬諮問委員会委員	社外監査役	藤城 眞
指名・報酬諮問委員会委員	社外監査役	手塚 正彦
指名・報酬諮問委員会委員	専務取締役	高山 隆幸
指名・報酬諮問委員会委員	取締役	岡本 和也

※代表取締役の報酬設定にガバナンスをきかせるため代表取締役は委員から除くこととしている。

(報酬決定の手続きと方針)

(1) 「役員報酬総額目安の決定にあたっての考え方」に基づき、報酬総額の目安を定めます。

(2) 報酬の体系は、固定報酬と業績連動報酬とし(株式報酬の導入については継続検討)、それぞれの報酬の決定方針については下記のとおりであります。

- ・固定報酬「報酬テーブル」に基づき、個人別の報酬額目安を定めます。
- ・業績連動報酬「役員報酬総額目安の決定にあたっての考え方」に基づき、内部留保(当期純利益+非支出経費-配当)の実績が予算を上回った場合には、上回った額の20%を業績連動報酬総額とし、それを各取締役へ分配します。
分配の比率は貢献度合いに応じて算出し、支給の時期は実績が確定した期の翌期とします。
実績が予算を下回った場合には、翌期の報酬に反映するものとします。

(3) 上記(1)(2)の方針と手続きを定めるに当たっては、取締役会の諮問機関であり、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役及び社外監査役とする指名・報酬諮問委員会で審議の上、その答申を踏まえ、取締役会で決定します。

(4) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案(報酬総額)については、指名・報酬諮問委員会で審議の上、その答申を踏まえ、取締役会で決定します。

(5) 取締役の個人別の報酬額については、取締役会が代表取締役に一任する旨決定の上、上記(1)～(4)において協議された内容を踏まえた上で、代表取締役が決定します。

※当社の財務戦略(「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」の「DS経営に基づく企業価値向上サイクル」)に基づき、労働分配率(役員)を考慮の上、役員報酬総額の目安を定めております。

※当社グループでは、業績連動報酬の算定の基礎となる指標を内部留保(当期純利益+非支出経費-配当)としております。当該指標を選択した理由は、当社において重要な指標であることと、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。

※当社グループは、経営統合を重ねてきた経緯があり、経営統合前の報酬水準の差異等により、一律に報酬テーブルにあてはめきれないケースが存在します。そのため、取締役の個人別の報酬額については、報酬の激変緩和を考慮の上、上記記載の(報酬決定の手続きと方針)(1)～(4)において協議された内容を踏まえることを前提に、代表取締役に一任することとしております。なお、最終的に決定した個人別の報酬額ならびに報酬テーブルと実際の報酬額との間で差異がある場合の理由については、指名・報酬諮問委員会へ報告することとしており、透明性の確保されたプロセスとなっております。なお、最近事業年度の末日においても、上記方針及び手続きに基づき、役員報酬を決定しております。

※各監査役の報酬額については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の協議にて決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	164,316	164,316	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)	
				固定報酬	業績連動報酬
稲垣 靖	114,000	代表取締役社長	提出会社	114,000	-

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a. 保有方針

当社は、顧客及び取引先等との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を保有する方針としております。なお、政策保有株式の保有にあたっては、保有目的を勘案の上、保有の適否を取締役会において検証いたします。

b. 保有の合理性を検証する方法

毎年、全ての投資先の経営状況について把握するとともに、取締役会で定性・定量的に保有の合理性の検証を行っております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	16,588

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
株式会社青山財産ネットワークス	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	当社との金融取引のみならず、先見的な知見や事業に有益な情報を得られるなど、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	10,800	10,800		
	16,588	10,832		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載していません。なお、保有の合理性の検証方法については、「b. 保有の合理性の検証する方法」に記載しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間(2025年1月1日から2025年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年7月1日から2025年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、前連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)及び当連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)及び当事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2025年1月1日から2025年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年7月1日から2025年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等との情報交換等を行っております。これらの施策により、会計基準への理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	263,362	321,619
売掛金	361,552	405,322
未収入金	11,044	10,091
未収還付法人税等	21,680	3,926
その他	14,310	21,988
貸倒引当金	△8,081	△2,368
流動資産合計	663,869	760,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 139,305	※1 129,551
工具、器具及び備品（純額）	※1 18,197	※1 18,137
その他（純額）	※1 3,526	※1 2,352
土地	57,000	57,000
有形固定資産合計	218,030	207,040
無形固定資産		
のれん	91,515	72,248
その他	10,597	10,533
無形固定資産合計	102,112	82,781
投資その他の資産		
投資有価証券	11,757	17,554
長期貸付金	16,860	—
差入保証金	1,100	1,100
敷金	38,385	36,127
繰延税金資産	24,273	23,213
固定化営業債権	—	1,829
その他	19,601	19,891
貸倒引当金	—	△1,691
投資その他の資産合計	111,977	98,024
固定資産合計	432,120	387,847
資産合計	1,095,989	1,148,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,960	1,805
短期借入金	150,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	54,612	56,758
未払金	30,026	26,672
未払費用	48,249	67,629
未払法人税等	53,485	42,991
未払消費税等	54,685	58,891
賞与引当金	12,171	14,881
その他	16,354	14,277
流動負債合計	421,546	408,908
固定負債		
長期借入金	546,805	492,553
繰延税金負債	—	246
退職給付に係る負債	21,147	19,577
固定負債合計	567,952	512,377
負債合計	989,498	921,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	45,000
資本剰余金	23,850	33,850
利益剰余金	46,382	143,535
株主資本合計	105,232	222,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,257	4,756
その他の包括利益累計額合計	1,257	4,756
純資産合計	106,490	227,141
負債純資産合計	1,095,989	1,148,426

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		195,191
売掛金		510,851
未収入金		10,550
未収還付法人税等		27
その他		25,458
貸倒引当金		△375
流動資産合計		741,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		125,515
工具、器具及び備品（純額）		16,547
その他（純額）		1,959
土地		57,000
有形固定資産合計		201,022
無形固定資産		
のれん		62,615
その他		9,548
無形固定資産合計		72,164
投資その他の資産		
投資有価証券		21,165
差入保証金		1,100
敷金		34,889
繰延税金資産		14,964
固定化営業債権		957
その他		19,721
貸倒引当金		△902
投資その他の資産合計		91,896
固定資産合計		365,083
資産合計		1,106,787

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,540
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	52,392
未払金	32,772
未払費用	65,909
未払法人税等	45,179
未払消費税等	38,563
賞与引当金	15,423
その他	11,870
流動負債合計	313,650
固定負債	
長期借入金	470,723
退職給付に係る負債	14,551
固定負債合計	485,274
負債合計	798,925
純資産の部	
株主資本	
資本金	45,000
資本剰余金	33,850
利益剰余金	221,700
株主資本合計	300,550
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7,312
その他の包括利益累計額合計	7,312
純資産合計	307,862
負債純資産合計	1,106,787

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	※1 1,525,179	※1 1,779,053
売上原価	37,053	49,654
売上総利益	1,488,125	1,729,399
販売費及び一般管理費	※2 1,354,134	※2 1,562,139
営業利益	133,991	167,260
営業外収益		
受取利息	139	8
受取配当金	676	312
償却債権取立益	—	4,050
会費収入	513	—
解約返戻金	—	7,780
助成金収入	488	514
還付消費税等	1,181	6
その他	749	573
営業外収益合計	3,747	13,245
営業外費用		
支払利息	7,564	6,919
その他	242	404
営業外費用合計	7,806	7,324
経常利益	129,932	173,181
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,523	—
投資有価証券売却益	1,462	337
特別利益合計	3,985	337
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,059	—
固定資産除却損	※5 456	※5 277
特別損失合計	1,515	277
税金等調整前当期純利益	132,402	173,240
法人税、住民税及び事業税	76,780	76,844
法人税等調整額	△10,525	△755
法人税等合計	66,255	76,088
当期純利益	66,147	97,152
親会社株主に帰属する当期純利益	66,147	97,152

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	66,147	97,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	3,498
その他の包括利益合計	※1 48	※1 3,498
包括利益	66,195	100,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,195	100,650

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	970,516
売上原価	22,714
売上総利益	947,802
販売費及び一般管理費	※ 812,808
営業利益	134,994
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	302
助成金収入	77
その他	79
営業外収益合計	482
営業外費用	
支払利息	3,152
上場関連費用	3,000
営業外費用合計	6,152
経常利益	129,323
特別利益	
投資有価証券売却益	596
特別利益合計	596
税金等調整前中間純利益	129,919
法人税、住民税及び事業税	45,206
法人税等調整額	6,543
法人税等合計	51,750
中間純利益	78,169
親会社株主に帰属する中間純利益	78,169

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純利益	78,169
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,555
その他の包括利益合計	2,555
中間包括利益	80,725
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	80,725

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,000	20,000	△19,764	30,235	1,209	1,209	31,445
当期変動額							
新株の発行	5,000	3,850		8,850			8,850
親会社株主に帰属する当期純利益			66,147	66,147			66,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					48	48	48
当期変動額合計	5,000	3,850	66,147	74,997	48	48	75,045
当期末残高	35,000	23,850	46,382	105,232	1,257	1,257	106,490

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35,000	23,850	46,382	105,232	1,257	1,257	106,490
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000		20,000			20,000
親会社株主に帰属する当期純利益			97,152	97,152			97,152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,498	3,498	3,498
当期変動額合計	10,000	10,000	97,152	117,152	3,498	3,498	120,650
当期末残高	45,000	33,850	143,535	222,385	4,756	4,756	227,141

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,402	173,240
減価償却費	25,587	25,096
のれん償却額	54,816	19,266
貸倒損失	4,050	416
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,462	△337
有形固定資産売却益	△2,523	—
有形固定資産売却損	1,059	—
有形固定資産除却損	456	277
受取利息及び受取配当金	△815	△321
支払利息	7,564	6,919
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,377	△5,713
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,349	2,709
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,987	△1,569
売上債権の増減額 (△は増加)	△129,638	△43,763
未収入金の増減額 (△は増加)	△6,916	953
棚卸資産の増減額 (△は増加)	627	△158
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,292	△154
未払金の増減額 (△は減少)	△5,874	△3,354
未払費用の増減額 (△は減少)	16,321	19,379
前受金の増減額 (△は減少)	158	△300
預り金の増減額 (△は減少)	△2,534	△1,825
未払消費税等の増減額 (△は減少)	24,416	603
前払費用の増減額 (△は増加)	△931	△4,525
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,441	382
その他	1,926	1,213
小計	119,163	188,436
利息及び配当金の受取額	815	321
利息の支払額	△7,590	△6,371
法人税等の支払額	△64,895	△65,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,492	117,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	4,770	16,860
定期預金の預入による支出	△10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△19,875	△17,059
有形固定資産の売却による収入	9,525	—
無形固定資産の取得による支出	△10,497	△2,530
投資有価証券の売却による収入	1,712	1,326
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △84,443	—
差入保証金の回収による収入	58,768	—
その他	108	△467
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,930	△1,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△25,000
長期借入れによる収入	90,000	—
長期借入金の返済による支出	△51,545	△52,106
株式の発行による収入	8,850	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,304	△57,106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,867	58,256
現金及び現金同等物の期首残高	208,495	253,362
現金及び現金同等物の期末残高	※1 253,362	※1 311,619

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	129,919
減価償却費	12,364
のれん償却額	9,633
貸倒損失	100
投資有価証券売却損益 (△は益)	△596
受取利息及び受取配当金	△325
上場関連費用	3,000
支払利息	3,152
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,780
賞与引当金の増減額 (△は減少)	541
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,026
売上債権の増減額 (△は増加)	△105,528
未収入金の増減額 (△は増加)	△459
仕入債務の増減額 (△は減少)	△265
未払金の増減額 (△は減少)	△737
前受金の増減額 (△は減少)	638
預り金の増減額 (△は減少)	△3,058
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,725
前払金の増減額 (△は増加)	△4,164
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,915
長期前払費用の増減額 (△は増加)	169
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,719
その他	2,630
小計	17,846
利息及び配当金の受取額	325
利息の支払額	△3,224
法人税等の支払額	△39,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,095
無形固定資産の取得による支出	△1,023
投資有価証券の売却による収入	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△75,000
長期借入金の返済による支出	△26,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△126,431
現金及び現金同等物の期首残高	311,619
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 185,187

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

① 主要な連結子会社の名称

かがやきコンサルティング株式会社
株式会社経理バンク
かがやきM&A株式会社
株式会社かがやき財産ネットワークス
エスティコンサルティング株式会社
明和総務代行サービス株式会社
かがやきパートナーズ株式会社

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 2社

かがやきM&A株式会社	(株式取得による新規連結)
明和総務代行サービス株式会社	(株式取得による新規連結)

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～34年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2～5年
--------	------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、不動産・リスクマネジメント業務

経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、不動産・リスクマネジメント業務は、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

② M&A支援業務

M&A支援業務における成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。

③ パブリックコンサルティング業務

パブリックコンサルティング業務は、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。また、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、予想される原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算定しております。

④ 人材派遣業務

人材派遣業務は、派遣先企業と締結した労働者派遣契約に基づくサービス提供を履行義務としており、派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

① 主要な連結子会社の名称

かがやきコンサルティング株式会社
株式会社経理バンク
かがやきM&A株式会社
株式会社かがやき財産ネットワークス
エスティコンサルティング株式会社
かがやきパートナーズ株式会社

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(減少) 1社

明和総務代行サービス株式会社 (吸収合併による減少)

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～34年
---------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2～5年
--------	------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、不動産・リスクマネジメント業務

経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、不動産・リスクマネジメント業務は、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

② M&A支援業務

M&A支援業務における成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。

③ パブリックコンサルティング業務

パブリックコンサルティング業務は、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。また、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、予想される原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算定しております。

④ 人材派遣業務

人材派遣業務は、派遣先企業と締結した労働者派遣契約に基づくサービス提供を履行義務としており、派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
のれん	91,515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社であるかやきM&A株式会社(旧:ジャストM&A株式会社)及び明和総務代行サービス株式会社を取得したことにより生じたのれんを計上しております。のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額(以下「帳簿価額」という。)と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その差額を減損損失として認識します。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

見積りの仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける経営計画に基づいております。経営計画については、各社別に将来の経営環境や市場動向を勘案のうえ策定しており、当社グループの成長戦略に基づく売上高の成長率等を主要な仮定としております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

のれんの評価

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
のれん	72,248

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社であるかがやきM&A株式会社（旧：ジャストM&A株式会社）及び明和総務代行サービス株式会社を取得したことにより生じたのれんを計上しております。のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額（以下「帳簿価額」という。）と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その差額を減損損失として認識します。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

見積りの仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける経営計画に基づいております。経営計画については、各社別に将来の経営環境や市場動向を勘案のうえ策定しており、当社グループの成長戦略に基づく売上高の成長率等を主要な仮定としております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	62,154千円	66,629千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2022年7月1日至 2023年6月30日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日至 2024年6月30日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
人件費	1,022,982千円	1,283,515千円
おおよその割合		
販売費	55%	62%
一般管理費	45%	37%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産(その他)	2,523千円	一千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	627千円	一千円
工具、器具及び備品	431	—
計	1,059	—

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
工具、器具及び備品	456千円	277千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1千円	5,915千円
組替調整額	—	△337
税効果調整前	△1	5,577
税効果額	49	△2,079
その他有価証券評価差額金計	48	3,498
その他の包括利益合計	48	3,498

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,000	177	—	11,177
合計	11,000	177	—	11,177

(注) 普通株式の増加177株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 提出会社の第1回ストック・オプションとしての新株予約権及び第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,177	200	—	11,377
合計	11,177	200	—	11,377

(注) 普通株式の増加200株は、第三者割当増資による増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 提出会社の第1回ストック・オプションとしての新株予約権及び第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	263,362千円	321,619千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,000	△10,000
現金及び現金同等物	253,362	311,619

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式の取得により新たにジャストM&A株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにジャストM&A株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:千円)

流動資産	12,034
固定資産	833
のれん	10,513
流動負債	△ 463
固定負債	△ 8,675
ジャストM&A株式会社株式の取得価額	14,242
ジャストM&A株式会社現金及び現金同等物	△ 9,956
差引:ジャストM&A株式会社取得のための支出	4,285

株式の取得により新たに明和総務代行サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに明和総務代行サービス株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:千円)

流動資産	44,262
固定資産	—
のれん	85,818
流動負債	△ 11,049
固定負債	—
明和総務代行サービス株式会社株式の取得価額	119,031
明和総務代行サービス株式会社現金及び現金同等物	△ 38,873
差引:明和総務代行サービス株式会社取得のための支出	80,157

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内	2,535
1年超	126
合計	2,661

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内	527
1年超	1,248
合計	1,775

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、償還日は原則として15年以内であり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部門が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を与信管理規程に基づき定期的にモニタリングし、一定額以上の高額の取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該評価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券※2	11,253	11,253	—
(2) 敷金	38,385	23,167	△15,218
資産計	49,638	34,420	△15,218
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	601,417	594,775	△6,641
負債計	601,417	594,775	△6,641

※1. 現金及び預金、売掛金、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式	503

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,362	—	—	—
売掛金	361,552	—	—	—
長期貸付金	16,860	—	—	—
合計	641,775	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	54,612	54,252	52,392	52,392	52,392	335,377
合計	204,612	54,252	52,392	52,392	52,392	335,377

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,253	—	—	11,253
資産計	11,253	—	—	11,253

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	23,167	—	23,167
資産計	—	23,167	—	23,167
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	594,775	—	594,775
負債計	—	594,775	—	594,775

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金は償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、償還日は原則として15年以内であり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部門が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況と与信管理規程に基づき定期的にモニタリングし、一定額以上の高額の取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券※2	17,150	17,150	—
(2) 敷金	36,127	22,677	△13,449
資産計	53,277	39,828	△13,449
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	549,311	530,135	△19,175
負債計	549,311	530,135	△19,175

※1. 現金及び預金、売掛金、短期借入金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式	403

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	321,619	—	—	—
売掛金	405,322	—	—	—
合計	726,941	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	125,000	—	—	—	—	—
長期借入金	56,758	52,392	52,392	52,392	52,392	282,985
合計	181,758	52,392	52,392	52,392	52,392	282,985

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	17,150	—	—	17,150
資産計	17,150	—	—	17,150

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	22,677	—	22,677
資産計	—	22,677	—	22,677
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	530,135	—	530,135
負債計	—	530,135	—	530,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金は償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,451	8,462	1,988
	(2) その他	—	—	—
	小計	10,451	8,462	1,988
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	802	889	△86
	(2) その他	—	—	—
	小計	802	889	△86
合計		11,253	9,352	1,901

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額503千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,712	1,462	—
(2) その他	—	—	—
合計	1,712	1,462	—

当連結会計年度(2024年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,150	9,689	7,461
	(2) その他	—	—	—
	小計	17,150	9,689	7,461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		17,150	9,689	7,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額403千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,326	337	—
(2) その他	—	—	—
合計	1,326	337	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務に係る負債の期首残高	43,072千円
退職給付費用	△1,778
退職給付の支払額	△7,208
中小企業退職金共済制度への拠出額	△12,938
退職給付に係る負債の期末残高	21,147

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
退職給付債務	21,147千円
退職給付に係る負債	21,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,147

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 △1,778千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 12,938千円であります。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務に係る負債の期首残高	21,147千円
退職給付費用	12,812
退職給付の支払額	△168
中小企業退職金共済制度への拠出額	△14,214
退職給付に係る負債の期末残高	19,577

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
退職給付債務	19,577千円
退職給付に係る負債	19,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,577

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 12,812千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）14,214千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	提出会社取締役 3名 子会社取締役 8名 提出会社従業員 24名 子会社従業員 141名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 147,400株
付与日	2023年4月27日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年5月1日 至 2032年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2024年11月13日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	147,400
失効	1,000
権利確定	—
未確定残	146,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2024年11月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		第1回新株予約権
会社名	提出会社	
権利行使価格	(円)	500
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 2024年11月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積ることができないため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）と時価純資産価額法を併用して算出した価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	
付与対象者の区分及び人数	提出会社取締役 3名 子会社取締役 8名 提出会社従業員 24名 子会社従業員 141名	提出会社従業員 4名 子会社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 147,400株	普通株式 3,200株
付与日	2023年4月27日	2024年4月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年5月1日 至 2032年4月30日	自 2026年5月1日 至 2033年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2024年11月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割

合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2.「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	146,400	—
付与	—	3,200
失効	1,400	100
権利確定	—	—
未確定残	145,000	3,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2024年11月13日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	500	1,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2024年11月13日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積ることができないため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）と時価純資産価額法を併用して算出した価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2023年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2023年6月30日)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	25,705千円
賞与引当金	4,147
敷金及び保証金	3,562
退職給付に係る負債	7,272
投資有価証券	3,026
貸倒引当金	1,987
未払事業税	5,114
貸倒損失	1,472
取得関連費用	5,259
その他	1,229
繰延税金資産小計	58,777
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△22,682
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,179
評価性引当額小計(注)1	△33,861
繰延税金資産合計	24,915
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△642
繰延税金負債合計	△642
繰延税金資産(負債)の純額	24,273

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	25,705	25,705
評価性引当額	—	—	—	—	—	△22,682	△22,682
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,022	(※2) 3,022

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金25,705千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産3,022千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	33.9%
(調整)	
住民税均等割等	1.5
法人税等の繰戻還付による影響	△4.5
法人税額の特別控除	△3.2
評価性引当額の増減	8.1
軽減税率適用による影響	△2.6
のれん償却額	14.0
子会社株式取得関連費用	4.0
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中にグループ通算制度を適用することについて承認申請を行い承認を得たことから、翌連結会計年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。なお、当連結会計年度の期末から法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（2024年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	63,173千円
賞与引当金	4,937
敷金及び保証金	3,135
退職給付に係る負債	6,406
投資有価証券	3,026
貸倒引当金	573
未払事業税	7,781
その他	501
繰延税金資産小計	89,535
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△60,150
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,564
評価性引当額小計（注）1	△63,715
繰延税金資産合計	25,820
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,672
未収還付事業税	△180
繰延税金負債合計	△2,853
繰延税金資産（負債）の純額	22,967

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	63,173	63,173
評価性引当額	—	—	—	—	—	△60,150	△60,150
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,022	(※2) 3,022

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金63,173千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産3,022千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率 (調整)	33.9%
住民税均等割等	1.5
法人税額の特別控除	△3.3
評価性引当額の増減	10.7
軽減税率適用による影響	△0.4
のれん償却額	3.8
その他	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月3日開催の取締役会において、ジャストM&A株式会社の株式の100%を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ジャストM&A株式会社

事業の内容 M&Aコンサルティング事業

② 企業結合を行った主な理由

ジャストM&A株式会社の有する経営資源の最適かつ効率的な活用により、より質の高い営業活動、サービスの提供を可能にすることで、事業領域と顧客基盤を拡大するとともに、生産性の向上を図ることが可能であると考え、株式取得を決定したものであります。

③ 企業結合日

2023年3月31日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ジャストM&A株式会社はかがやきM&A株式会社に名称変更をしております。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,242千円
-------	----	----------

取得原価		14,242千円
------	--	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	2,865千円
-----------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

10,513千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,034	千円
固定資産	833	千円
資産合計	12,867	千円
流動負債	463	千円
固定負債	8,675	千円
負債合計	9,138	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,397千円
営業利益 △2,103千円

※概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月3日開催の取締役会において、明和総務代行サービス株式会社の株式の100%を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 明和総務代行サービス株式会社
事業の内容 総務・経理事務代行・コンサル等

② 企業結合を行った主な理由

明和総務代行サービス株式会社の有する経営資源の最適かつ効率的な活用により、より質の高い営業活動、サービスの提供を可能にすることで、事業領域と顧客基盤を拡大するとともに、生産性の向上を図ることが可能であると考え、株式取得を決定したものであります。

③ 企業結合日

2023年3月31日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119,031千円
取得原価		119,031千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,661千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

85,818千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	44,262	千円
固定資産	—	千円
資産合計	44,262	千円
流動負債	11,049	千円
固定負債	—	千円
負債合計	11,049	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 33,013千円

営業利益 6,183千円

※概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

2023年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるかがやきコンサルティング株式会社及び明和総務代行サービス株式会社について、以下のとおりかがやきコンサルティング株式会社を存続会社とする吸収合併をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

結合企業の名称 かがやきコンサルティング株式会社

事業の内容 経営計画策定、事業承継支援、経営改善支援、管理会計導入支援、補助金コンサルティング

(吸収合併消滅会社)

結合企業の名称 明和総務代行サービス株式会社

事業の内容 総務・経理代行・コンサルティング等

(2) 企業結合日

2023年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

かがやきコンサルティング株式会社を存続会社、明和総務代行サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

かがやきコンサルティング株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、両社が保有する人材及びノウハウ等の経営資源の一体化を図ることにより、より質の高い営業活動、サービスの提供を可能にすることで、事業領域と顧客基盤を拡大するとともに、生産性の向上を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは本社及び各拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社グループは本社及び各拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社では、東京都及び茨城県において賃貸用のテナントビルを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,298千円(主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	46,095
期中増減額	△1,723
期末残高	44,371
期末時価	56,394

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社では、東京都及び茨城県において賃貸用のテナントビルを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,913千円(主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	44,371
期中増減額	118,278
期末残高	162,650
期末時価	227,466

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、茨城県に所在する賃貸用のテナントビルの賃貸面積の増加(121,009千円)によるものであります。

3. 期末の時価は、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンサルティング事業	人材派遣事業	計		
経営コンサルティング	248,273	—	248,273	—	248,273
BPO・DX支援	340,917	—	340,917	—	340,917
M&A	5,351	—	5,351	—	5,351
不動産・リスクマネジメント	119,393	—	119,393	—	119,393
パブリックコンサルティング	171,563	—	171,563	—	171,563
人材派遣	—	611,276	611,276	—	611,276
顧客との契約から生じる収益	885,500	611,276	1,496,776	—	1,496,776
その他の収益	—	—	—	28,402	28,402
外部顧客への売上高	885,500	611,276	1,496,776	28,402	1,525,179

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、「コンサルティング事業」及び「人材派遣業」を主な事業としております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	228,027
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	361,552
契約負債(期首残高)	251
契約負債(期末残高)	410

契約負債は、コンサルティング事業において履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、251千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンサルティング事業	人材派遣事業	計		
経営コンサルティング	265,748	—	265,748	—	265,748
BPO・DX支援	348,272	—	348,272	—	348,272
M&A	58,254	—	58,254	—	58,254
不動産・リスクマネジメント	136,501	—	136,501	—	136,501
パブリックコンサルティング	178,519	—	178,519	—	178,519
人材派遣	—	774,464	774,464	—	774,464
顧客との契約から生じる収益	987,296	774,464	1,761,761	—	1,761,761
その他の収益	—	—	—	17,292	17,292
外部顧客への売上高	987,296	774,464	1,761,761	17,292	1,779,053

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、「コンサルティング事業」及び「人材派遣業」を主な事業としております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	361,552
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	405,322
契約負債（期首残高）	410
契約負債（期末残高）	110

契約負債は、コンサルティング事業において履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、410千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」、「人材派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」は、経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、M&A支援業務、不動産・リスクマネジメント業務、パブリックコンサルティング業務を行っております。「人材派遣事業」は、士業法人向けに人材派遣業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	コンサルテ ィング事業	人材派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	885,500	611,276	1,496,776	28,402	1,525,179	—	1,525,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	130,056	84,628	214,684	34,127	248,812	△248,812	—
計	1,015,556	695,905	1,711,461	62,530	1,773,992	△248,812	1,525,179
セグメント利益	137,443	17,075	154,518	11,972	166,491	△32,500	133,991
セグメント資産	880,728	236,448	1,117,176	107,725	1,224,902	△128,912	1,095,989
セグメント負債	920,119	197,900	1,118,019	392	1,118,411	△128,912	989,498
その他の項目							
減価償却費	19,651	689	20,340	5,247	25,587	—	25,587
のれん償却額	54,816	—	54,816	—	54,816	—	54,816
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26,457	—	26,457	379	26,836	—	26,836

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の調整額△32,500千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△128,912千円は、セグメント間の債権債務消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」、「人材派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」は、経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、M&A支援業務、不動産・リスクマネジメント業務、パブリックコンサルティング業務を行っております。「人材派遣事業」は、士業法人向けに人材派遣業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	コンサルテ ィング事業	人材派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	987,296	774,464	1,761,761	17,292	1,779,053	—	1,779,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	109,040	105,528	214,568	53,700	268,268	△268,268	—
計	1,096,336	879,992	1,976,329	70,992	2,047,321	△268,268	1,779,053
セグメント利益	73,973	82,146	156,119	21,140	177,260	△10,000	167,260
セグメント資産	796,537	281,206	1,077,744	185,789	1,263,533	△115,106	1,148,426
セグメント負債	833,783	202,201	1,035,985	407	1,036,392	△115,106	921,285
その他の項目							
減価償却費	17,679	700	18,379	6,717	25,096	—	25,096
のれん償却額	19,266	—	19,266	—	19,266	—	19,266
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	13,500	2	13,502	3,514	17,017	—	17,017

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の調整額△10,000千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△115,106千円は、セグメント間の債権債務消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「収益認識関係」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
かがやき税理士法人	804,968	全セグメント

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「収益認識関係」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
かがやき税理士法人	880,655	全セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	人材派遣事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	91,515	－	－	－	91,515

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	人材派遣事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	72,248	－	－	－	72,248

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	かがやき建物株式会社 (注1)	愛知県安城市	70,000	不動産賃貸業	—	不動産等の賃借	保証金の返還	42,000	差入保証金	—
役員	米野井剛	—	—	連結子会社の取締役	—	金銭消費貸借	金銭消費貸借	16,800	長期貸付金	15,600

- (注) 1. 当社役員稲垣靖及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 2. 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 3. かがやき建物株式会社との取引は2022年7月1日に解消済みです。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	米野井剛	—	—	連結子会社の取締役	—	金銭消費貸借	資金の回収利息の受取 (注)	15,700	—	—

- (注) 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 当該取引は、2023年11月30日に全額返済され解消済みです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	95.28円	199.65円
1株当たり当期純利益	59.96円	86.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	66,147	97,152
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	66,147	97,152
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,103,152	1,121,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数個1,464個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数個1,481個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 第3回新株予約権(ストック・オプション)の発行

当社は、2024年9月27日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社従業員及び子会社従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2024年10月15日に発行いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性の向上を図ることを目的として、次の株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行っております。

(1) 株式分割の割合及び時期

2024年11月12日(火曜日)を基準日として、2024年11月13日(水曜日)17時現在の株主名簿に記載された株主が所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,377株
今回の分割により増加する株式数	1,126,323株
株式分割後の発行済株式総数	1,137,700株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年10月28日(月曜日)
基準日	2024年11月12日(火曜日)
効力発生日	2024年11月13日(水曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(5) 発行可能株式総数の変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2024年11月13日(水曜日)をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を1,000,000株から4,500,000株へ変更しております。

3. 単元株制度の採用

2024年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
人件費	672,060千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	195,191千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,004
現金及び現金同等物	185,187

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算 書計上額 (注) 3
	コンサル ティング 事業	人材派 遣事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	540,537	421,333	961,870	8,646	970,516	-	970,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78,560	30,138	108,698	28,410	137,108	△137,108	-
計	619,097	451,471	1,070,568	37,056	1,107,624	△137,108	970,516
セグメント利益	112,651	31,165	143,816	11,177	154,994	△20,000	134,994

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の調整額△20,000千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンサルティング 事業	人材派遣 事業	計		
経営コンサルティング	117,491	—	117,491	—	117,491
BPO・DX支援	164,321	—	164,321	—	164,321
M&A	46,653	—	46,653	—	46,653
不動産・リスクマネジメント	114,862	—	114,862	—	114,862
パブリックコンサルティング	85,208	—	85,208	—	85,208
人材派遣	12,000	421,333	433,333	—	433,333
顧客との契約から生じる収益	540,537	421,333	961,870	—	961,870
その他の収益	—	—	—	8,646	8,646
外部顧客への売上高	540,537	421,333	961,870	8,646	970,516

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益	68.71円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	78,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	78,169
普通株式の期中平均株式数(株)	1,137,700

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	125,000	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	54,612	56,758	1.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	546,805	492,553	1.0	自 2024年7月 至 2038年5月
合計	751,417	674,311	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	52,392	52,392	52,392	52,392	282,985

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2025年5月15日開催の取締役会において承認された第6期第3四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第6期第3四半期累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

① 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	142,723
売掛金	580,013
未収入金	10,370
未収還付法人税等	48
その他	28,149
貸倒引当金	△ 387
流動資産合計	760,918
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	127,233
工具、器具及び備品（純額）	15,063
その他（純額）	1,764
土地	57,000
有形固定資産合計	201,061
無形固定資産	
のれん	57,799
その他	8,749
無形固定資産合計	66,548
投資その他の資産	
投資有価証券	21,306
差入保証金	1,100
敷金	34,273
繰延税金資産	29,336
固定化営業債権	732
その他	19,636
貸倒引当金	△ 732
投資その他の資産合計	105,652
固定資産合計	373,262
資産合計	1,134,180

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2025年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,962
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	52,392
未払金	28,673
未払費用	32,409
未払法人税等	44,341
未払消費税等	41,649
賞与引当金	57,462
その他	12,495
流動負債合計	323,386
固定負債	
長期借入金	453,259
退職給付に係る負債	14,283
固定負債合計	467,542
負債合計	790,928
純資産の部	
株主資本	
資本金	45,000
資本剰余金	33,850
利益剰余金	256,998
株主資本合計	335,848
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7,402
その他の包括利益累計額合計	7,402
純資産合計	343,251
負債純資産合計	1,134,180

② 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,452,889
売上原価	32,847
売上総利益	1,420,042
販売費及び一般管理費	1,225,688
営業利益	194,353
営業外収益	
受取利息	109
受取配当金	302
その他	167
営業外収益合計	579
営業外費用	
支払利息	4,487
上場関連費用	3,000
その他	0
営業外費用合計	7,487
経常利益	187,446
特別利益	
投資有価証券売却益	596
特別利益合計	596
税金等調整前四半期純利益	188,042
法人税、住民税及び事業税	82,456
法人税等調整額	△ 7,877
法人税等合計	74,578
四半期純利益	113,463
親会社株主に帰属する四半期純利益	113,463

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	113,463
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,646
その他の包括利益合計	2,646
四半期包括利益	116,110
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	116,110

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	19,029
のれんの償却額	14,449

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当第3四半期連結累計期間(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算 書計上額 (注) 3
	コンサル ティング 事業	人材派 遣事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	798,400	641,520	1,439,920	12,969	1,452,889	-	1,452,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107,840	44,548	152,388	42,615	195,003	△195,003	-
計	906,240	686,068	1,592,308	55,584	1,647,892	△195,003	1,452,889
セグメント利益	144,005	52,599	196,604	17,749	214,353	△20,000	194,353

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の調整額△20,000千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、第3四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンサルティング 事業	人材派遣 事業	計		
経営コンサルティング	178,391	—	178,391	—	178,391
BPO・DX支援	255,292	—	255,292	—	255,292
M&A	47,908	—	47,908	—	47,908
不動産・リスクマネジメント	149,466	—	149,466	—	149,466
パブリックコンサルティング	149,341	—	149,341	—	149,341
人材派遣	18,000	641,520	659,520	—	659,520
顧客との契約から生じる収益	798,400	641,520	1,439,920	—	1,439,920
その他の収益	—	—	—	12,969	12,969
外部顧客への売上高	798,400	641,520	1,439,920	12,969	1,452,889

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益	99.73円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	113,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	113,463
普通株式の期中平均株式数(株)	1,137,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,843	25,626
売掛金	※1 121,260	※1 113,126
未収入金	2,184	1,516
未収還付法人税等	21,680	40
短期貸付金	※1 70,000	※1 70,000
その他	10,329	18,964
貸倒引当金	△179	△7
流動資産合計	280,119	229,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,425	125,359
工具、器具及び備品	17,329	17,307
土地	57,000	57,000
有形固定資産合計	208,755	199,666
無形固定資産		
その他	7,432	8,135
無形固定資産合計	7,432	8,135
投資その他の資産		
投資有価証券	10,030	16,588
関係会社株式	474,859	474,859
長期貸付金	16,860	—
差入保証金	500	500
敷金	38,385	35,929
繰延税金資産	4,462	1,620
その他	11,711	11,701
投資その他の資産合計	556,808	541,199
固定資産合計	772,996	749,001
資産合計	1,053,115	978,268

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 220,000	※1 159,000
1年内返済予定の長期借入金	52,392	56,758
未払金	※1 16,028	※1 13,779
未払費用	6,352	8,799
未払法人税等	573	573
未払消費税等	20,795	—
賞与引当金	969	1,275
その他	7,183	6,350
流動負債合計	324,294	246,537
固定負債		
長期借入金	544,945	492,553
退職給付引当金	3,513	2,989
固定負債合計	548,458	495,542
負債合計	872,753	742,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	45,000
資本剰余金		
資本準備金	23,850	33,850
資本剰余金合計	23,850	33,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	120,297	152,776
利益剰余金合計	120,297	152,776
株主資本合計	179,147	231,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,214	4,562
評価・換算差額等合計	1,214	4,562
純資産合計	180,362	236,188
負債純資産合計	1,053,115	978,268

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	※1 579,812	※1 496,192
売上原価	※1 7,285	※1 7,446
売上総利益	572,527	488,745
販売費及び一般管理費	※2 506,137	※2 496,006
営業利益又は営業損失(△)	66,389	△7,260
営業外収益		
受取利息	※1 442	※1 872
受取配当金	630	260
償却債権取立益	—	4,050
受取手数料	230	370
会費収入	513	—
その他	299	115
営業外収益合計	2,116	5,668
営業外費用		
支払利息	※1 7,513	※1 7,235
その他	220	—
営業外費用合計	7,734	7,235
経常利益又は経常損失(△)	60,770	△8,827
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,523	—
特別利益合計	2,523	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,059	—
固定資産除却損	※5 456	※5 277
特別損失合計	1,515	277
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	61,778	△9,105
法人税、住民税及び事業税	573	△42,441
法人税等調整額	△5,084	857
法人税等合計	△4,511	△41,584
当期純利益	66,289	32,478

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	20,000	54,008	104,008	1,254	105,262
当期変動額						
新株の発行	5,000	3,850		8,850		8,850
当期純利益			66,289	66,289		66,289
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△39	△39
当期変動額合計	5,000	3,850	66,289	75,139	△39	75,099
当期末残高	35,000	23,850	120,297	179,147	1,214	180,362

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	35,000	23,850	120,297	179,147	1,214	180,362
当期変動額						
新株の発行	10,000	10,000		20,000		20,000
当期純利益			32,478	32,478		32,478
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,347	3,347
当期変動額合計	10,000	10,000	32,478	52,478	3,347	55,826
当期末残高	45,000	33,850	152,776	231,626	4,562	236,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～34年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 2～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料であります。

経営指導料は、連結子会社に対しての経営計画の策定支援、経営管理及び営業活動等の支援を行うことを履行義務としており、当社が連結子会社への支援業務を行うにつれて連結子会社が便益を享受することから、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～34年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2～5年
--------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料であります。

経営指導料は、連結子会社に対しての経営計画の策定支援、経営管理及び営業活動等の支援を行うことを履行義務としており、当社が連結子会社への支援業務を行うにつれて連結子会社が便益を享受することから、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	当事業年度 (2023年6月30日)
関係会社株式	474,859

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では市場価格のない関係会社株式の評価について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。

関係会社の純資産の回復可能性の判断においては、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌事業年度以降の予算などを考慮しております。翌事業年度以降の予算は、過年度における実績を勘案した一定の売上高予測及び販売費及び一般管理費予測を基礎としております。

これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれているため、予算と実績に乖離が生じ、実質価額が著しく低下した場合は、翌事業年度の財務諸表において、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	当事業年度 (2024年6月30日)
関係会社株式	474,859

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では市場価格のない関係会社株式の評価について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。

関係会社の純資産の回復可能性の判断においては、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌事業年度以降の予算などを考慮しております。翌事業年度以降の予算は、過年度における実績を勘案した一定の売上高予測及び販売費及び一般管理費予測を基礎としております。

これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれているため、予算と実績に乖離が生じ、実質価額が著しく低下した場合は、翌事業年度の財務諸表において、減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
流動資産		
売掛金	107,739千円	111,471千円
短期貸付金	70,000	70,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引に関する取引高		
売上高	579,812千円	478,900千円
売上原価	3,438	3,780
営業取引以外の取引による取引高		
収入分	304	867
支出分	278	351

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
人件費	303,911千円	308,933千円
地代家賃	60,735	59,091
減価償却費	22,794	22,055
おおよその割合		
販売費	3%	1%
一般管理費	97%	99%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産(その他)	2,523千円	一千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	627千円	一千円
工具、器具及び備品	431	—
計	1,059	—

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
工具、器具及び備品	456千円	277千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	474,859
関連会社株式	—
合計	474,859

当事業年度(2024年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	474,859
関連会社株式	—
合計	474,859

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年 6 月 30 日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年 6 月 30 日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	22,682千円
退職給付引当金	1,189
敷金及び保証金	3,318
貸倒損失	1,371
その他	1,378
繰延税金資産小計	29,941
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△22,682
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,174
評価性引当額小計	△24,857
繰延税金資産合計	5,084
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△622
繰延税金負債合計	△622
繰延税金資産 (負債) の純額	4,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年 6 月 30 日)
法定実効税率	33.9%
(調整)	
住民税均等割等	0.9
法人税等の繰戻還付による影響	△4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△58.0
評価性引当額の増減	21.1
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度を適用することについて承認申請を行い承認を得たことから、翌事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。なお、当事業年度の期末から法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月 12 日)を適用しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号)が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 7 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.62% から 31.52% に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（2024年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	79,613千円
退職給付引当金	1,012
敷金及び保証金	4,150
その他	961
繰延税金資産小計	85,737
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△79,613
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,897
評価性引当額小計	△81,510
繰延税金資産合計	4,227
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,606
繰延税金負債合計	△2,606
繰延税金資産（負債）の純額	1,620

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 第3回新株予約権(ストック・オプション)の発行

当社は、2024年9月27日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社従業員及び子会社従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2024年10月15日に発行いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性の向上を図ることを目的として、次の株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行っております。

(1) 株式分割の割合及び時期

2024年11月12日(火曜日)を基準日として、2024年11月13日(水曜日)17時現在の株主名簿に記載された株主が所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,377株
今回の分割により増加する株式数	1,126,323株
株式分割後の発行済株式総数	1,137,700株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年10月28日(月曜日)
基準日	2024年11月12日(火曜日)
効力発生日	2024年11月13日(水曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	161.37円
1株当たり当期純利益	60.09円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	207.60円
1株当たり当期純利益	28.96円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(5) 発行可能株式総数の変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2024年11月13日（水曜日）をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を1,000,000株から4,500,000株へ変更しております。

3. 単元株制度の採用

2024年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社青山財産ネットワークス	10,800	16,588
		小計	10,800	16,588
計			10,800	16,588

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	134,425	2,836	4,582	7,319	125,359	38,545
	工具、器具及び備品	17,329	11,758	1,329	10,452	17,307	21,147
	土地	57,000	—	—	—	57,000	—
	計	208,755	14,595	5,911	17,772	199,666	59,693
無形固定資産	その他	7,432	2,530	—	1,827	8,135	—
	計	7,432	2,530	—	1,827	8,135	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品：パソコン購入による増加 10,036千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	179	7	179	7
賞与引当金	969	1,275	969	1,275

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日又は12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.kagayaki-grp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年11月1日	稲垣 靖	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係等(当社の代表取締役社長)	株式会社稲垣代表取締役稲垣 瑛	愛知県名古屋市中千種区朝岡町三丁目73番地	特別利害関係人(大株主上位10名)	550,000	550,000 (1) (注) 4	稲垣靖の資産管理会社設立に伴い譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)の定める同施行規則第276条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日(2022年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証が定める同施行規則第231条第1項第2号及び名証の定める同施行規則第237条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、東証の定める同施行規則第267条及び名証の定める同施行規則第277条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、東証又は名証が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。東証又は名証は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、東証又は名証は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 移転価格は、国税庁が定める財産評価基本通達に基づき純資産価額にて算出した価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格であります。
5. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記「移動株数」、「価格(単価)」は、当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）
発行年月日	2023年4月27日	2024年4月25日
種類	普通株式	普通株式
発行数	17,700株	20,000株
発行価格	500円 (注) 4	1,000円 (注) 4
資本組入額	282円	500円
発行価額の総額	8,850,000円	20,000,000円
資本組入額の総額	5,000,000円	10,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2023年4月27日	2024年4月25日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 147,400株	普通株式 3,200株
発行価格	500円 (注) 4	1,000円 (注) 4
資本組入額	250円	500円
発行価額の総額	73,700,000円	3,200,000円
資本組入額の総額	36,850,000円	1,600,000円
発行方法	2023年4月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年4月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 3

項目	新株予約権③
発行年月日	2024年10月15日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 800株
発行価格	2,000円 (注) 4
資本組入額	1,000円
発行価額の総額	1,600,000円
資本組入額の総額	800,000円
発行方法	2024年10月7日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 東証の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第268条及び名証の定める同施行規則第278条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び東証又は名証からの当該所有状況に係る照会時の東証又は名証への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他東証又は名証が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を東証又は名証が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 東証の定める同施行規則第272条及び名証の定める同施行規則第282条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び東証又は名証からの当該所有状況に係る照会時の東証又は名証への報告その他東証又は名証が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を東証又は名証が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、東証又は名証は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
2. 東証の定める同施行規則第268条第1項第1号及び名証の定める同施行規則第278条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 東証の定める同施行規則第272条第1項第1号及び名証の定める同施行規則第282条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 株式の発行価格は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び時価純資産価額式を併用して算出した価格に基づき決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	500円	1,000円
行使期間	2025年5月1日から2032年4月30日	2026年5月1日から2033年4月30日
行使の条件	<p>①新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者を行使することができるものとする。</p> <p>③各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>①新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者を行使することができるものとする。</p> <p>③各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権③
行使時の払込金額	2,000円
行使期間	2026年11月1日から2033年10月31日
行使の条件	<p>①新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者を行使することができるものとする。</p> <p>③各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 退職等により当社従業員、子会社役員及び従業員28名8,900株の権利が喪失しております。

6. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
かがやきホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル31階	従業員持株会	17,700	8,850,000 (500)	当社の従業員 連結子会社の従業員

株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社日本M&Aセンター 代表取締役社長竹内直樹 (資本金4,045百万円)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号鉄鋼ビルディング24階	M&A仲介、企業再編支援他	20,000	20,000,000 (1,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
高山 隆幸	—	会社役員	30,000	15,000,000 (500)	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
中川 与治	—	会社役員	20,000	10,000,000 (500)	特別利害関係者等（当社の取締役）
岡本 和也	—	会社役員	15,000	7,500,000 (500)	特別利害関係者等（当社の取締役）
佐藤 祐樹	—	会社役員	8,000	4,000,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）
米野井 剛	—	会社役員	5,000	2,500,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）
三嶋 悦子	—	会社役員	3,500	1,750,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）
神谷 英之	—	会社役員	3,000	1,500,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）
斉藤 年正	—	会社役員	2,500	1,250,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）
杉本 正明	—	会社役員	2,500	1,250,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）
黒須 孝雄	—	会社役員	2,500	1,250,000 (500)	特別利害関係者等（連結子会社の取締役）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
松田 英雄	—	会社役員	2,000	1,000,000 (500)	特別利害関係者等(連結子会社の取締役)
高橋 章則	—	会社役員	100	50,000 (500)	特別利害関係者等(連結子会社の取締役)

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については記載しておりません。
2. 新株予約権証券の取得者である当社の従業員(大株主を除く)15名、割当株数総数8,100株に関する記載は省略しております。
3. 新株予約権証券の取得者である連結子会社の従業員(大株主を除く)125名、割当株数総数36,700株に関する記載は省略しております。
4. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記「割当株数」、「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」、「価格(単価)」を記載しております。
5. 佐藤祐樹氏は、当社の従業員であり、連結子会社の取締役を兼務しております。

新株予約権②

1. 退職等の理由により権利を喪失した者については記載しておりません。
2. 新株予約権証券の取得者である当社の従業員(大株主を除く)5名、割当株総数500株に関する記載は省略しております。
3. 新株予約権証券の取得者である連結子会社の従業員(大株主を除く)24名、割当株数総数2,400株に関する記載は省略しております。
4. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記「割当株数」は、当該株式分割後の「割当株数」を記載しております。

新株予約権③

1. 退職等の理由により権利を喪失した者については記載しておりません。
2. 新株予約権証券の取得者である当社の従業員(大株主を除く)1名、割当株総数100株に関する記載は省略しております。
3. 新株予約権証券の取得者である連結子会社の従業員(大株主を除く)6名、割当株数総数600株に関する記載は省略しております。
4. 2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記「割当株数」は、当該株式分割後の「割当株数」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
稲垣 靖（注）1、5、6	愛知県名古屋市中種区	550,000	42.96
株式会社稲垣（注）2、6	愛知県名古屋市中種区朝岡町三丁目73番地	550,000	42.96
高山 隆幸（注）3、5	—	30,000 (30,000)	2.34 (2.34)
株式会社日本M&Aセンター （注）6	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング24階	20,000	1.56
中川 与治（注）4、5	—	20,000 (20,000)	1.56 (1.56)
かがやきホールディングス従業員持株会 （注）6、7	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル31階	17,700	1.38
岡本 和也（注）4、5	—	15,000 (15,000)	1.17 (1.17)
佐藤 祐樹（注）5、7	—	8,000 (8,000)	0.62 (0.62)
米野井 剛（注）5	—	5,000 (5,000)	0.39 (0.39)
（注）8	—	5,000 (5,000)	0.39 (0.39)
三嶋 悦子（注）5	—	3,500 (3,500)	0.27 (0.27)
神谷 英之（注）5	—	3,000 (3,000)	0.23 (0.23)
斉藤 年正（注）5	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
杉本 正明（注）5	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
黒須 孝雄（注）5	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
（注）7	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
松田 英雄（注）5	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
（注）7	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
（注）7	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
（注）8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
（注）8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
（注）8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(注) 8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注) 8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注) 8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注) 8	—	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
(注) 8	—	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
(注) 8	—	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
所有株式数 200株の株主 4名(注) 7	—	800 (800)	0.06 (0.06)
所有株式数 200株の株主 37名(注) 8	—	7,400 (7,400)	0.58 (0.58)
高橋 章則 (注) 5	—	100 (100)	0.01 (0.01)
所有株式数 100株の株主 14名(注) 7	—	1,400 (1,400)	0.11 (0.11)
所有株式数 100株の株主 108名(注) 8	—	10,800 (10,800)	0.84 (0.84)
計	—	1,280,200 (142,500)	100.00 (11.13)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
3. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(連結子会社の取締役)
6. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
7. 当社の従業員
8. 連結子会社の従業員
9. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

かがやきホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

後藤久貴

代表社員
業務執行社員

公認会計士

片井悠太

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかがやきホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

かがやきホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 久貴

代表社員
業務執行社員

公認会計士

片井 悠太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかがやきホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月6日

かがやきホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士

後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士

山口 泰嗣

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているかがやきホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独

立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月6日

かがやきホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士

後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士

山口 泰嗣

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」のその他に掲げられているかがやきホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

かがやきホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 久貴

代表社員
業務執行社員

公認会計士

片井 悠太

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかがやきホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

かがやきホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 久貴

代表社員
業務執行社員

公認会計士

片井 悠太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかがやきホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上